

平成21年第4回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成21年12月11日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 藤川 豊治	2番 森本 節弘
3番 江澤 信明	4番 正木 文男
5番 笠井 高章	7番 松永 渉
8番 吉田 正	9番 木村 松雄
10番 阿部 雅志	11番 岩本 雅雄
12番 稲井 隆伸	13番 武田 矯
14番 池光 正男	15番 月岡 永治
16番 三木 康弘	17番 香西 和好
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	21番 稲岡 正一
22番 吉川 精二	

欠席議員（1名）

6番 児玉 敬二

会議録署名議員

7番 松永 渉 8番 吉田 正

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 八坂 和男
市民部長 笠井 恒美	健康福祉部長 秋山 一幸
産業建設部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 岡島 義広
健康福祉部次長 松永 恭二	産業建設部次長 坂東 博
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 坂東 恵子	会計管理者 遠度 重雄
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 池光 博	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

日程第2 議案第84号から議案第91号まで

(質疑・付託)

午前10時00分 開議

○議長（三浦三一君） ただいまの出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（三浦三一君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回は引き続き行います。

まず初めに、3番江澤信明君の一般質問を許可いたします。

3番江澤信明君。

○3番（江澤信明君） おはようございます。

本会議も3日目に入りまして、私の質問も重複するところがございますので、割愛させていただいたり、また補足質問させていただきます。

師走に入りまして寒さも一段と厳しくなり、新型インフルエンザが日本全国に蔓延しております。阿波市の学校でも、学級閉鎖がふえておりますし、新聞紙上では新型インフルエンザに対しての死者が100名も超えたとの報道です。阿波市では、行政当局、そしてまた議会が対応を素早くし、零歳児から中学3年までの無料化、そしてまた65歳以上の高齢者の方々に対しての助成、このように素早い対応をしておりますが、国のインフルエンザワクチンの対策に対応がおくれまして、供給がなかなか素早く送れないということは、非常に残念に思っております。また、市民の皆さんには、師走に向かいまして、体調を気をつけて、新年をお迎えされるようお願い申し上げます。

（13番 武田 矯君 入場 午前10時03分）

それでは、今議会では、大きな項目で3つの質問をいたします。

高齢化社会における交通手段についてと農業立市を目指す阿波市の農業政策について、新政権の農業政策の阿波市に対する影響。

大分、今までの皆さん方の同僚議員の質問の中で答えも出ておりますので、それに対する補足的な質問をさせていただきます。

まず、1番目の高齢化社会における交通手段についてということで。

阿波市でも、昔に比べて道路事情がよくなり、交通手段も、鉄道、バスから自家用車に変化があり、便利になった一面、市内でも多くのバス路線が廃止になり、通学、通勤に不便になりました。少子・高齢化社会になり、阿波市でも限界集落が見受けられるようになっております。

それでは、1つとして、以前に私が議会で、高齢者の方々が病院に通院するときに、バス等の交通手段がなく困っているのを、拠点病院を中心に巡回バスを走らせたかどうかと私が質問しました。そのときの行政当局の答弁では、民間バスと競合する路線があるので難しいですが、タクシー券を検討するとの答弁でした。その後、タクシー券の件はどのように検討して、またどのように結論が出たのかということと、2つ目は、今阿波市では、新庁舎の庁舎建設検討委員会が開かれております。そこで、新庁舎ができた場合、新庁舎、それと支所、拠点病院、主要駅、ショッピング店、温泉などをめぐる福祉巡回バスを考えてはどうかという質問ですが、これは笠井議員が質問いたしまして、そのときの答弁では、従来と同じように、民間バスの路線、そして民間の福祉施設のバスと競合するので難しいとの答弁であります。私はいろいろ高齢者の方々とお話ししたときに、高齢者の方々が病院に通院するのに足がなくて困っているという声が多い。それとまた、私は土柱休養村白鳥温泉の理事をしておりまして、そのときにその会合の席で、温泉に来られる方の足の問題で、やっぱり元気で乗用車を持ってる方しか来れないと。また、高齢者の方がなかなかその温泉を、入浴券もらっても使える機会がないという声が多いようでございます。

それと、吉野川市では、本所と支所を巡回するバス、そして徳島市、鳴門市、阿南市では、市内を回る循環バスを走らせております。そういう町は、また市営バスを持っているということで、路線バスとの競合みたいなんが、陸運局との交渉が大変スムーズにいったんかもわかりませんが、阿波市で市営バスを持つてと言うんではなくて、市内の自治会を会員とするような、それでまた老人会を会員とするような、会員制の福祉循環バスを走らせてはどうかということ。これは検討をまたしていただきたい。それで、少子・高齢化社会に向けてのやっぱり一つの対応が必要ではないかということで、この点を2番目に質問させていただきます。

また3番目には、循環バスを走らせることに対して阿波市の財源として、今民主党がやられとるような事業仕分けみたいなもんで捻出できないかどうかということ、この3点をご質問いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） おはようございます。

江澤議員の1点目の高齢化社会における交通手段についてでございます。

まず、1点目の19年6月議会でご質問して、理事者側の答弁として、私の答弁が、十分研究させていただくと、また市長の答弁が、思いとしてタクシー券の利用を研究させてもらうという答弁をさせていただきました。今回、その後の経過とタクシー券の利用がどうなるかというご質問でございます。

今現在、拠点病院を中心とした巡回バスでございますが、前の答弁どおりでございます。

また、タクシー券の検討ということでございますが、路線バスは、今現在も鴨島から中二条を経由して徳島のほうへ行っておると、廃止路線の代替バスとして、阿波郡の土柱間、また境目区間を運行しておるのが実情でございます。この路線につきましては、1年間に約9,423人程度が利用実績として上がっております。また、一部市内の病院2法人でございますが、患者のために通院バスを運行しておる実態がございます。

議員ご指摘のタクシー券の利用でございますが、この問題につきまして庁内で協議をしておりましたが、今の制度の実態として、介護保険制度と身体障害者のための支援制度、この2点がございます。介護保険制度の中では、介護は要支援1から2まで、また介護は1から5までございます。要支援1から2までの方につきましては、介護にかからないための施策として、家事のお手伝い、また通院、通所のお手伝い等の制度もございます。この利用をされております方々は、現在要支援2で、認定患者が732名、そのうち526人の方が利用実績として毎月上がってきております。また、身体障害者の支援制度の中で、通院、また買い物、また通学、そういった利用をされる方が登録者として215人、毎月40人程度、2法人の中で白鳥、阿讃の委託をしておりますが、その中で利用実績として毎月上がってきております。ということで、介護保険制度は、65歳以上のすべての方が対象でございますが、その交通手段、買い物、通院等につきましても、支援1、2の対象になりますと、おのずとして週2回、最高限度週3回があるんでございますが、今の利用実績としては週2回程度、家事のお手伝い、また買い物のお手伝い、病院のお手伝い、介護タクシーがございますが、そういった制度の中で、65歳以上の方、また身体的障害のある方は、利用実績として、また利用できる制度上の問題がございます。

そして、タクシー券の利用でございますが、そのほかに議員のご指摘の健康な方の高齢

化社会の中でどうするべきかということですが、利用するに当たり、所得の調査、またそれぞれの家庭家庭の実情等の実態、民生委員なり、それぞれの方々が網羅しながら、調査しなくてはなりません。その中で、利用実績が果たして公平さが保たれるのかという問題もございまして、今さきの前記のご質問にございました孤独死の中で、台帳整備を進める中で、その台帳整備が進めた中で、どうした問題ができるかというものを包括的に考えていきたいと。今の時点では、タクシー券の利用につきましては、非常に難しい問題が山積しておりますので、今のところはタクシー券の支給はできないだろうという結論に至っておりますので、その点ご了承願いたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 江澤議員の2点目と3点目のご答弁申し上げたいと思います。

今、秋山健康福祉部長が申し上げましたが、議員ご提案の、市民の方々の多様なニーズにきめ細かに対応していくため、交通機関のない空白地帯と申しますか、そういったものの解消や、広域的な観点から地域密着型の福祉バス、コミュニティーバスは重要であろうと思います。しかしながら、市の交通サービスのあり方については、やはり長期的な視点から、運行に関する費用対効果や公平性など、総合的に検討をする必要があると考えます。今後、本市における交通機関の課題、高齢者等の交通手段の問題など、一体的に協議をする場、庁内の検討委員会もありますので、そういったところで、先ほど議員からご提案がありました自治会とか老人会、会員制と申しますか、そういったものを提案させていただいて、そういったところをトータル的に協議をして、それから他市の事例も参考に研究をして、今後勉強していきたいと思いますので、今ご提案がありましたものについても、検討委員会で提案して協議をしていきたいと思いますので、少し時間をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それと、そういった巡回バスの財源と申しますか、仕分けをして財源を捻出したらというご質問でありましたが、今本市でもいろいろ行政評価と申しますか、事務事業を見直して、それを予算のどこに反映していくかと、そういったことに今予算のなにを進めておりますが、やはりヒアリングの中でもそういったものの評価をしながら進めておるわけですが、やはり予算全体で財源を捻出して、中・長期的な市の活性につながるような事務事業に予算配分することが必要と思いますので、そういったことも含めて、念頭に入れて考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） それでは、少しだけ再問させていただきます。

秋山部長が、今タクシー券のことで検討して、また結論がこういうふうに出たと。介護タクシー制度みたいな、要支援者、またそういう方々に対しての、そういうもろもろの制度がございますので、それとの整合性で、タクシー券は難しいのではないかという答弁をいただきました。これ19年6月に私が質問した。今回、21年12月、相当期間がございます。そういうふうな答えが出たのであれば素早く、結論がこう出ましたというふうなお答えが欲しかったし、またここまでなかなか答えが聞けなかったということが非常に残念ですし、議会に対してのもう少し誠意を持った答弁をしてほしいということで、今後の課題としてどのように議会に対しての対応をしていただくかということ、これは市長に質問いたします。

それと、2つ目、3つ目ですけども、これは利益が出る事業ではないということは、よく私もわかっております、財政事情の厳しい中、各地の民間の路線バスが廃止されて、非常に民間バスも厳しい状況でございます。私は、一遍ご提案したいのは、こういう福祉の場合はやっぱりどうしても財源的な問題が出てきて、地域社会の問題として、今市が自治会に対して支援している自治会費ですかね、そういうものを多少削減するとか、そういうふうなことで、そしてまたもろもろの助成制度みたいなものを削減するとかというふうなことで、多少でも地域に痛みを伴うような事業でございますが、これを高齢化社会においての足の手段ということが、どうしても今までの制度の中で漏れてる人々に対しての交通の足というのは、これから非常に大きな問題でございますので、これも含めて、市長にこの2点だけをご質問いたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員からは、2点ほどご質問いただきました。

1点は、議会等で質問したことについて、誠実に対応してくれということだと思います。具体的には、高齢化社会を迎えた高齢者の方たちに、買い物あるいは病院の通院等々の不便を解消するために、タクシー券等々検討できないかという話なんです、これについては19年6月議会で江澤議員から質問した。その回答が、本当に今ごろになっている。できないならできないで、早くしてくれということなんです、私も常々委員会あるいは議会等々で議員から質問があり、あるいはまた市民からのいろんな要求、要請がございます。これについては、誠実に対応するということとは言っておりますけれども、

どういふものか、まだいまだにそこらあたりが危機管理というんですか、誠実さが抜けている部分もあると思います。今後、一層職員とともに、私も含めて、対応を急ぎたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

あと一点、きょうの議題の交通手段等の確保の財源確保の問題だと思いますけれども、まさに阿波市が目指す総合計画ですかね、この中で人の花咲くやすらぎ空間阿波市、まさにこのとおりの市政をやっていかなきゃいけないと思ってます。特に、子供の子育て、あるいは弱者、高齢者等々についての配慮については、地域社会あつてのものだと。地域でお互いが支え合って、とにかく市民生活が安心・安全で豊かに過ごせるというのが、本当にねらいだと思ってます。これについても、総務部長のほうからも答弁いたしましたように、今現在いろいろの事業ございます。行政評価はもとよりでございますけれども、一部事業仕分け等々のいい面も予算確保に取り入れて、そんなところに振り向けていくのも一つの方法、手段じゃないか、これも積極的に今後取り入れていきたいと思ってますので、よろしくご協力をお願いします。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） 今の市長の答弁で、今後の高齢化社会に対しての交通手段に対しても真剣に取り組むというふうなお答えいただきました。

また、阿波市は、子育てに対しての支援が他市に比べて非常に手厚うございます。子育てするなら阿波市というふうなお声も聞いておりますので、それも含めて、高齢者に対して優しい町、そういう阿波市でありたいと思っておりますので、今後とも真剣に取り組んで、また議会に対しての質問に対しては、素早い答弁をお願いいたします。

それでは、2つ目に参ります。

農業立市を目指す阿波市の農業政策についてということでございます。

デフレが進行している経済状況で、農業を取り巻く環境は非常に厳しくなっております。ことしは、それに加えて天候不順で、作柄も安定せず、農作物の価格も不安定で、農家経済に非常に打撃を与えております。阿波市は、徳島県で県下一の160億円というふうな農業生産額を誇っております。若い後継者が、夢を持って農業できるような農業市であるように願っております、それから3つの質問をいたします。

農業指導員と農協と連携して配置すると言った市長の公約について、どうなっているかということと、各議員が以前より農産物のブランド化についての質問をしているが、市内の各農協にどれぐらいのブランド品があるのか、主だったものでよろしゅうございます。



現在、行政当局は、どのようなブランド対策を行っておられるのかと。それと、3つ目は、市農政と農協、農家との連携のために、市内の各農協の合併を提案、指導する考えはあるのかということでございますが、1番はもうお答えもらっておりまして、旧阿波郡の3農協に来年の3月から農業指導員を7名雇用するというので、市長の答弁がございました。そこらは、これで結構ですので、それに対して市としては予算的にはどのような措置をとっているのかという補足質問と、2番目は、これもお答えをまろうておりまして、農業市に農業政策の戦略課を置きたいというふうなお答えをもらっております。それと、3つ目もお答えをもらっておりまして、農協合併の研究会を立ち上げるというふうなお答えをもらっております。これについては、どのような時期に、どのようなメンバーで、そしてまた市長はどれぐらいの期間で農協合併をしてほしいというふうなことを質問いたします。

1番と2番は担当部長に、3番は市長に、そういうことでお願いいたします。

(15番 月岡永治君 退場 午前10時28分)

○議長(三浦三一君) 田村産業建設部長。

○産業建設部長(田村 豊君) 江澤議員のご質問でございます、農業立市を目指す阿波市の農業政策についてというふうなことで、2点ほどお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目でございます。農業指導員を農協と連携して配置するというふうな公約をしていたが、どうなったかというふうなご質問でございます。

農業指導員、営農指導員をどのような形で配置するかというふうなことにつきましては、市内に4農協ございますけれども、4農協と市でいろいろ協議をしましてまいりました。各農協管内の農家や農業事情についてお聞きしたり、また農協の現在の営農指導の状況、職員の配置とか、どういうふうなお取り組みや活動をされているのかというふうなこと、さらには各農協のブランド農産品の育成等についてお聞きしながら、さらには農協が市に対してどういうふうな要望と申しますか、お考えを持っているとかというふうなことをお聞きして、市も意見交換と申しますか、いろいろとお話し合いをいたしました。そしてまた、そのほかに農家から意見もお聞きするというふうなこともいたしました。

それで、この問題につきまして市といたしましては、市内のそのような農業事情や農協の営農指導の状況等を把握しながら、阿波市の農業を活性化するためにはどのような人員配置をしたらいいかというふうなことで、今まで検討をしましてまいりました。そして、来年当初をめどに、市に農業専門のスタッフを配置するというふうなことで考えておるところ

でございます。

それと、続きまして2点目、各議員が以前より農産物のブランド化について質問しているが、阿波市の各農協等にどれくらいのブランド品があるのかというふうなことと、現在ブランド対策はどのようにされているのかというふうなご質問でございますけれども、阿波市内のブランド産地強化計画策定品目というのが各JAにございます。申し上げますと、JA阿波町につきましては、ナス、ブロッコリー、トマト、レタス、イチゴ、ブドウというふうになっております。また、JA市場町につきましては、ナス、ブロッコリー、トマト、レタス、イチゴ、大根、ホウレンソウ、エンドウ、ブドウというふうなことでございます。さらに、JA阿波郡東部につきましては、ナス、ブロッコリー、レタス、イチゴ、大根、ホウレンソウ、エンドウ、ブドウというふうなことでございます。さらに、JA板野郡につきましては、ナス、ブロッコリー、トマト、レタス、ホウレンソウ、イチゴ、カリフラワー、ネギ、キャベツ、アスパラ、シンビジウムというふうなことになっております。

それで、現在ブランドの育成につきましては、県にブランド戦略の方針っていうようなことがございますので、それに基づきまして、県の関係機関の指導もいただきながら、それぞれ各JAにおいてブランド産地戦略会議を設置しておりますので、その中で選定等、協議をいたしておるところです。特に、JA板野郡につきましては、ブランド産地振興計画の策定をして、その計画に基づきまして、生産面とか販売面、安心面等、いろんな方面から検討、審査を行って、ブランドを行っております。市も、このブランド産地戦略会議の中に参加をさせていただいておるというふうなことでございます。

それと市長の答弁の中で、JAに7名の指導員が配置されておるというふうなことでお答えをさせていただきましたけれど、これにつきましては、それぞれの阿波郡内の各JAの状況で、現在1名か2名の指導員、正規職員がおるんですけれども、その上に農業大学を卒業した者を現在臨時雇いで雇って、指導員の育成をしておるというふうな状況を聞いておりますので、この予算についてはそれぞれの各農協がご負担いただいて、その独自で営農指導員の養成をしていただいとるというふうなお取り組みでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員から、阿波市の農業立市を目指して、農協合併が一番大事なんじゃないか、そんな中で研究会を設置すると聞いているけれども、そのメンバー、

あるいは設置時期、どれぐらいの時間をかけてやるのかという話でございます。

これにつきましては、阿波郡地域の合併の経過をまず調べてみました。わかったことは、平成14年1月に阿波のJAをとにかく合併しませんかというふうなことで、協議会を立ち上げております。JAの常勤役員参事会ですか、この方たちが集まって、14年9月まで9回ほど詳しくどうも合併に向けての会をやっているようです。ただ、原因はわかりませんが、その後立ち消えになっておる。7年間を経過したということです。

(15番 月岡永治君 入場 午前10時36分)

その後、私も県庁、あるいは農協合併の関係の部署にお願いに行きました。どのようなやり方がいいのかってということなんですが、まずいろいろ考えられます。農協だけの、JAだけ単独の今までやってきた常勤役員参事会だけでやっていくのがいいのか、あるいは県、あるいは中央会等を含めた形がいいのか、あるいは阿波市も入っていくのがいいのかといろいろ考えているわけですが、私個人的には、やはり合併の主体というのは指導機関が中央会、あるいは県、実施するのはJA、その上にどうしても阿波市もメンバーに入っていきたい。ともに農業立市を目指すために、農協合併はなくてはならないものと思ってます。

じゃあ、合併すればどんなメリットが出てくるのだろうかということに行くんですが、ご承知のように、阿波市は県下一の農業産出の市です。それぞれ、部長のほうからも話しましたけれども、県下一のものが、ナス、トマト、レタス、エンドウ、キャベツなど多品目にわたっております。これも、1億円以上の売り上げのものが七、八品目ですか、たしかあると思います。このあたりをどなにかしてブランド化したいということであるわけなんですが、農協合併をやったりしないと、どうしてもブランド化はできないという私個人では考え方を持ってます。なぜかっていいますと、市場に対して品物を持っていく場合に、まず定期的、定量的に品質のそろったものを持っていく。この3つの条件がそろわないと、ブランド化はどうしてもできない。各JAでは、それぞれいいものを持っています。ただ、分散してるがために、量が一元化できない。量が足りないから、定期的に出荷できない。当然、現場での品質、品ぞろえができない。これが一番の欠点じゃないかなと思ってます。

特に、農協合併した場合、当然農協の運営管理、業務の一元化、農協の経営自体も非常によくなるでしょう。あるいは、信用共済事業についても、どうしても資金力っていうんですかね、そういうものが、3つが一緒になれば3倍になる、4つが一緒になれば4倍に

なる。端的に言いますと、そんな格好で資金力もふえる。当然、信用力もふえる。これは、さておきまして、一番とにかく効果があるのは、販売事業じゃないか。流通販売戦略です。これが、まず確実にできる。農家の所得につながるのは、この販売戦略が最も大切だと思ってます。

それから、当然部会あたりは、少人数の部会が4つも5つもあるんじゃないくて、やはり3農協、4農協の部会が一緒になれば、やっぱり3倍、4倍の力が出てくる。当然、技術的にも営農指導も非常にやりやすくなる。

その次に、購買事業あたりも、非常に大量仕入れ、肥料、機械等々も安い単価で入ってきて、安い単価で農家に供給できる。そういう販売面、購買面も、非常にいい面が出てくるんじゃないか。特に、農家に対しては、職員の数もふえますので、土日のサービスも当然できてというようなことが上げられるんじゃないか。

あと、営農生活関係でも、普及員、農協の営農指導員さんですね、これも4人から、どうも7人ぐらいでふえるようですけれども、合併すれば、非常に広域的に対応できる。当然、営農指導員がふえるということは、専門の営農指導員の育成にもつながってくる。そんないいことづくめでございますので、私みずからが本当に会にも出席しながら、県、中央会、農協とともに、阿波市の農業立市を目指して、農協合併進めていきたいと思ってます。議会の皆さんにも、格別のご指導、ご協力をお願いいたしたいと思えます。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） 市長の農業に対しての熱い思い、よくわかっております。今のお答えで、市には農政課に対して農業に対しての戦略室を設けると、そしてプロを養成するというお答えでした。これは、ぜひともやっていただいて、それでまた農家の若い方々がそれによって生活のかてを十分得られる、そして農業に対しての夢を持てると、そういうふうな農業政策を市にはとっていただきたいと。

それと、2つ目の農業に対してのブランド品、今聞いたところ多品目、物すごいそれぞれ各農協、ナス、ブロッコリー、トマト、ブドウ、レタス、大根、もろもろの戦略ブランド品があるようですけど、ブランド品そのものが物すごい各農協で小型化して、それをやっぱり一つの阿波市というふうなブランドにすれば、阿波市というのは非常にブランド化しやすいと思っております。例えば、昔の藩政時代の阿波というふうな名前、例えば四国で言えば、土佐とか伊予とか讃岐とか、そういうふうな格好で、阿波というのは、非常に徳島のイメージが、昔から阿波と言え徳島というふうな格好でイメージがありますの

で、ぜひとも阿波市が一つの大きなブランド品を持てるような、それで商品を各農家で今は個別選別みたいなんしとるのを、また大きな農協一つになれば、共同選別というふうに言うて共選場をこしらえて、統一の規格で、統一の商品ブランドで出すというふうな戦略方法をぜひとも考えていただきたい。

それと、市長、また部長の熱意みたいなのはお答えいただきましたが、ぜひとも農政課、市長には、この冬でも構いません、今まさにしゅんのレタスにしても、大根にしても、そういう青物の野菜が市場にどんどん出ておりますので、一度農協の方々と一緒に市場調査とか、ぜひとも売り込み、トップセールスをやっていただきたいと。まず、宮崎県がいい例で、知事先頭にトップセールスしていると。そういうところを、ぜひ市長にはトップセールスを各市と一緒にこの冬でも1回でも2回でもいい、市場に行っていただきたい、そういう気持ちでございます。ぜひとも、流通販売戦略ということを市みずから農家のために行うというふうなことをやっていただきたいと思っております。

それでは、3つ目の質問に入らせていただきます。

新政権の農業政策で、阿波市に対する影響はということでございます。

民主党の新政権になり、テレビ等で事業仕分けを報道しております。私は、事業仕分けの中身については多少疑問を持っておりますが、自民党の政権下でできなかった、この事業仕分け、国民に対して政治また国家予算を身近に感じさせるというふうなことは、高く本当に評価しております。

それで、この項については、2つ小さな質問をさせていただきます。

さきの総選挙で争点になった農家に対する戸別補償制度とはどのようなものか、三木議員の質問に対して、農家に対する戸別補償制度についての答弁がございました。戸別補償とはどういうものかという同僚議員の質問に対して、米のモデル事業につきましては、米の生産数量目標、これは減反政策ですね、に即した生産を行った販売農家に対して所得補償を直接支払って実施いたしますというふうなお答えをいただきました。これは、減反をクリアしているだけではないに、私はちょっと調べたところ、米の共済金も当然これに加わってなければならないと。そして、出荷数量が確実に明確にわかるように、政府登録米みたいな格好で、そういうJAとか登録店の集荷業者に対して出荷証明がきちっともらえるところでないといけないというふうなことだったと私は思っておりますが、ただ田村部長の返答では、減反目標をクリアしたらいいだけということでございますので、その辺のところをまた再度お聞きいたします。

それと、阿波市で米作をしておられる農家が何軒で、これに対して新政権の戸別補償を受けられる農家が何軒ぐらいあるのかというふうなことをちょっと田村部長にお聞きいたします。

それと、2つ目は、民主党の事業仕分けの中で、農業分野では各種基金の削減、そして農道の廃止、農地の集約化に対する助成、また新規就農者に対する助成、中山間地域農業への助成のいろいろもろもろの事業に対して増大はほとんどなく、縮減、停止、廃止が数多く見られました。阿波市の今後の農業政策にどのような影響があるのかということ、この2点をお聞きいたします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 江澤議員のご質問でございます、新政権の農業施策の阿波市に対する影響というふうなことで、2点ほどご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきますと思います。

1点目は、民主党、農家に対する米の戸別所得補償制度はどのようなものか、また阿波市内に何軒の農家が対象になるのかというふうなご質問でございますが、制度については、先ほど三木議員の中でお答えさせていただきましたので、阿波市内で実際にどれくらいの農家が対象になるのかというふうなことについてお答えをさせていただきますと思います。

市内の農家数につきましては、今6, 236戸というふうなことで把握をいたしております。

それで、この農家で、米作で米を達成農家、転作ができていない農家につきましては615戸でございます。1割弱ぐらいが、達成農家というふうなことになります。

さらに、共済加入の問題ですけれども、この戸別所得補償モデル事業に適用になる農家と申しますか、それにつきましては、共済の加入が条件でないかというふうなご質問ですけれども、これについて前段の三木議員のときには、少しお答えができてなかったんですけど、調べてみますと、共済の加入につきましては、共済加入を基本に考えるというふうなことでございます。それで、未加入者でも、前年の出荷販売額が、契約状況がわかれば、その申告をすれば対象になるというふうなことで、ちょっとわかりにくいんですけども、共済加入を基本とし、未加入者でも前年度の出荷販売先との契約状況を申告すれば対象になるというふうなことで、共済加入が絶対条件ではなしに、ある程度出荷販売の状況がわかれば対象となるというふうな状況かと思っております。これは、非常にちょっとわかり

にくいんですが、現在市で情報を得てる段階では、そのような取り扱いになるんでないかというふうに理解をしておるところでございます。

それと、2点目、民主党の仕分け作業によって農業分野で予算の縮減、廃止が多数あるが、阿波市への影響はというふうなことでございますけれども、これにつきまして、ご存じのように、政府は2010年度の予算編成に対しまして、各府省から提出になりました概算要求の無駄を洗い出すというふうな仕分け作業を行ってまいりました。3,000項目から447の事業を抽出して、廃止とか凍結、移管、予算の縮減等の査定を行ったところなんです。このことによりまして、市の農政課関係、特に農林業関係にどのような影響があるかっていうふうなことでございますので、少し具体的にになりますが、内容の説明をさせていただきますと思います。

まず、農地保全関係で、国の事業名につきましては、農地有効利用生産向上対策事業というふうなことがございます。これにつきましては、各自治体の判断に任せるっていうふうなことでございますので、阿波市につきましては、事業費が、21年度ですけれども、2,400万円ぐらいの事業費がございまして、少し影響は少ないというふうに、これは思っております。

それと、国の事業名、耕作放棄地再生利用緊急対策事業、これは予算計上見送りというふうなことで結論が出ておりますけれども、内容としては、21年度の基金で対応が可能というふうなことであるようですので、市には影響は少ないと思っております。

それと、農地保有合理化促進事業、これにつきましては、廃止または半額削減というふうなことでございますけれども、これにつきましては、21年度市には事業はございませんので、22年度についても余り影響なしというふうなことでございます。

それと、農村振興関係におきまして、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金というふうな事業がございまして、予算要求の削減というふうな結論でございまして、これにつきましては、現在阿波市の東香美地区で農道と排水路の事業をいたしておりますが、今年度でほぼ事業が完了いたしますので、影響は少ないというふうに思っております。

それと、農道整備事業、これにつきましては廃止というふうな結論が出ておりますので、これにつきましては1,000万円ぐらい県営事業でしておりますので、これは少し影響があるというふうに考えております。

それと、各種施設の機械関係の補助金でございまして、強い農業づくり交付金事業というものがございまして、これは、2分の1から3分の1程度に縮減されるというふう

なことで、実際に今事業がございませんので、影響は少ないというふうなことでございます。

それと、森林の保全関係、森林整備地域活動支援交付金事業があります。これについては、見送りというふうな結論であったと思いますけれども、今までの基金がございますので、基金で対応していくというふうなことを聞いておりますので、影響は少ないと思っております。

それと、小規模農家に配置した補助金というふうなことで、中山間地域等直接支払制度がございます。これは、事務費の削減というふうな結論が出ておりますので、これ現在21年度で交付金約3,300万円ほど予算をしておりますけれども、交付金には余り影響はないんじゃないかというふうに思っております。

それと、農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、縮減というふうな答えて、事業費が1割、事務費が削減されるのではないかというふうに思っております。これについても、市で2,100万円ほど予算をしておりますので、影響は少ないんじゃないかというふうに思っております。

以上、どのような影響があるかというふうなことで、お答えをさせていただきました。答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） 新政権の農業政策、また仕分け作業で、もろもろの縮減とか削減があつて、大臣折衝で復活というふうなこともあるようで、まだすべてが決定しているわけではございませんが、さきの答弁プラス共済金、それと出荷証明がとれればと思うと、予約しとるとこと、それを農家によっては自主販売とか、直接販売なされとるとこあるのは、恐らくそういうふうな販売の予約等がなかなかできてなくて、恐らくJAとか政府登録の米穀商みたいところで出荷証明がとれないとだめだということだろうと思います。それで、まず基本的には、6,236戸の農家が米作をしていると。そしてまた、転作をクリアしたものが約1割ぐらいの616軒ぐらいだと。それにプラス共済掛金とか、これが基本になるということになっておりますんで、出荷証明がきちっととれないというふうなところでないと、その対象にならないということでもありますので、恐らくこれは農業の政策のプロでございます市長にお尋ねしますけども、阿波市で本当にこれで農家が、最初総選挙のときに米が1万円になるんだというふうな感じで農家が直接支援してくれて、農家所得が上がるというふうなことを言われて総選挙に臨みました。恐らく、これだったらほ



とんどの農家が、米の戸別補償は受けられないような状態だろうと思います。阿波市の農業に対してほとんどプラスにならない。それで、自給率向上事業、水田利用活性化向上事業が、三木議員の質問のときにお答えしておりますけども、水田に対して麦、大豆、飼料作物、これは1反当たり3万5,000円だと。それで、米粉用、飼料米、バイオ燃料米、これは8万円いただけると、1反当たり。ソバ、菜種、加工用米、これは2万円いただけると、逆に。阿波市で、お米のかわりに麦、大豆つくるところ、どこにありますか。ソバ、菜種、それでバイオ燃料、これ収穫して、どこでバイオ燃料つくるんですか。この水田活性化向上事業というのは、阿波市で全く使えるものになりませんよ。こういうふうなもろもろの政策と、今までの減反政策と整合性合わせて、阿波市の農家の手取りがふえるかふえないのか、恐らくふえないと思うんだけど、減るようなことはないかということ、憶測でございますが、市長にちょっとこの2点をお尋ねいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員からは、今回の農家の戸別所得補償の阿波市における大きな話ですけども、影響はどうなんだろうかっていうことなんですけれども、阿波市の農業の産出額の状況ですかね。まず、こっから入っていきますと、ちょっと古い資料なんですけど、平成18年が156億6,000万円、もちろんこれ県下一なんですけどね。この中で、野菜の比率が非常に高い、59億3,000万円。それから、米が23億1,000万円。麦、豆類。麦は、数字に出てません。それから、豆類、雑穀が1,000万円。主にそんなもんなんですけど、これから見る限り、阿波市は本当に野菜しかつくってない、極端に言いますとです。156億6,000万円のうち59億円が野菜ですよ。米は23億円ですよという数字になろうかな。

そこでちょっと問題なんですけど、自給率向上対策事業です。これが、三木議員にも部長のほうからお答えしましたけれども、麦、大豆、飼料作物、10アール当たり3万5,000円。それから、米粉用、飼料用、バイオ燃料米、米ですね、これ他用途に使うやつですね、これが10アール当たり8万円。それから、ソバ、菜種、加工用米、10アール当たり2万円。その他の野菜、1万円ですか。といいますのは、今の国の農業政策は、米の転作は当然やらなきゃいかんよ。自給率、その他、米以外、米は上がってますからね、その他本当に輸入に頼ってるものについては、自給率向上対策事業でお金を出していきましようということなんです。だから、戸別所得補償の分と、それと自給率を上げるための補助金を出す分と、こう2本建てになっている。そのあたりが、まず基本になっている。と

いうことは、転作は進めながら、自給率向上のために他の作物をつくらなきゃいかん。例えば、麦とか大豆とかです。国内で生産が少ないものをつくってください、そのためには金出すのを惜しみません。ところが、今の現実の生産額で言いましたように、阿波市の場合には野菜がほとんど。そのあたりを我々がどういうふうに農業関係団体農家と話ししながら対応していくのがいいのかなというのが一番の課題じゃないかな。これは、これから先、農業立市を目指す阿波市にとって一番の課題じゃないかな。農家が、今までにやってないものを国の補助金をもらって進めていかにゃいかん。そのあたりはですね、農業関係団体と本当に積極的に議論をしながら、農家とも議論しながら、これからの話ということになるかと思えます。積極的な対応をしたいと思います。

(3番江澤信明君「何軒ぐらいあるか」と呼ぶ)

ちょっと細かい数字が出てないんです。

(3番江澤信明君「憶測でええ」と呼ぶ)

戸数ですか。

(3番江澤信明君「憶測で何軒何割ぐらいもらえるかなという」と呼ぶ)

産出額で。

(3番江澤信明君「戸別補償」と呼ぶ)

農家の戸別所得補償ですか、米の分。

(3番江澤信明君「米の分」と呼ぶ)

米の分は、ちょっと部長が答えて、私のほうではちょっとしっかりつかんでませんので。ただ、農家の総農家戸数が、これ数字ちょっと間違ってるかわからんですが、4,426戸なんですよ。ちょっと部長の言った数字と違う部分がありますけれども、これはもう一度確認をしてみます。

(3番江澤信明君「小休」と呼ぶ)

○議長(三浦三一君) 暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時07分 再開

○議長(三浦三一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

江澤信明君。

○3番(江澤信明君) 今度の平成維新の政治の大転換で、いろいろ農政に対しての政策

が出ております。しかしながら、阿波市に対しては非常に厳しい政策ではないかなと。恐らく、米の戸別補償がもらえる農家がほとんどないのではないかなというふうに私は思っておりますし、また転作の自給率向上事業に対しても、ソバ、菜種、バイオ燃料等々と、そういうふうなお言葉が出ておりますけども、私ども議会がこの間石川県の金沢市のほうに議員研修に行ったときに、広い水田跡に大豆、そしてソバを物すごい広いところで転作しております、それを収穫しておりました。それを見ておきますと、田圃が1升1町ぐらいありまして、そこでコンバインの前がくるくる回るやつ、大きなコンバインでどっどっやっていました。そういうところに対しては、こういう制度は十分適応できるんじゃないかと。阿波市みたいに、農地整理が十分行き届いてなくて、また野菜が中心の地域の農業に対しては、今回の平成維新の農政に対しては厳しいところがあるんじゃないかなと思っておりますので、これから先ほども市長がおっしゃってありました農協合併を推進したいと。農協を取り巻く環境も非常に厳しいもんがございます。今度の新政権の農政の助成制度を見ておきますと、いろんな農林水産省の所管の公益法人、そして全農、農協、そういう組織を飛ばして、農家に直接政策が届くようなということになっておりますので、そういう阿波市の農協も小さな農協だったら、本当に組織的に維持できるような規模に持っていけないと、時間的な余裕はないと思っておりますので、市長も積極的に各農協と協議し、そしてまた各農家が生きれる道を探っていただきたいということでございます。どうか、農業立市を目指す阿波市、また若い農業後継者が夢を持てる阿波市をつくっていただきたいと思っておりますので、これでありがとうございます。質問を終わります。

○議長（三浦三一君） これで3番江澤信明君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時21分 再開

（5番 笠井高章君 退場 午前11時11分）

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番松永渉君の一般質問を許可いたします。

7番松永渉君。

○7番（松永 渉君） 7番松永渉、議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

まず、庁舎建設について質問をいたします。

1点目には、市民への説明責任について。

庁舎建設については、私たち議員が決定権を持っているとともに、住民の代表として市民への説明責任があります。理事者として、議会や議員が行うべき市民への説明責任について何か要望がありますか、答弁を求めます。

2点目に、私は庁舎建設の目的は、行政改革だと思ってます。新庁舎建設することによって、職員が何人削減できるのか、また庁舎建設が平成26年とすれば、10年後の平成36年の総職員数を何人と想定しているのか、答弁を求めます。

3点目には、支所機能についてであります。

市長は、今議会冒頭の行政報告の中で、支所機能は残すと言われたが、私は、支所を廃止し、巡回バスを走らせることにより、今まで以上に市民サービスを向上させることも検討すべきだと思っております。例えば、吉野川市では、巡回バスが各支所を1日4回、回っています。年間経費は300万円弱であります。阿波市で4台走らせれば、30分に1回本庁舎に来ることができます。年間経費は1,200万円ぐらいになります。現在の支所費は、20年度決算で約2億8,000万円であります。窓口業務の場所や委託など、効率的な支所機能を考えても、1カ所に職員2人配置すれば、6,000万円以上かかることになります。また、市民が窓口に来るのは、平均年間2回であります。高齢化が進む阿波市において、先ほど江澤さんが言われたとおり、買い物や病院へ行くことの移送の問題があります。これは、1週間に1回以上行きますので、年間52回以上行くことになります。高齢者福祉や産業振興にもつながりますので、一度支所を廃止して、巡回バスを走らせることを検討してみるべきではないのかと考えますが、この点についても答弁をお願いいたします。

4点目には、新庁舎を建設した場合、現庁舎や支所の跡地利用をどうするのか。

以上、4点答弁を求めます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 松永議員の市庁舎建設について、ご答弁をさせていただきます。

まず1点目、庁舎建設について、議員の皆さん方が市民に対して説明するというか、どういう要望があるかということですが、庁舎建設については、それぞれ私のほうから庁舎建設について必要性等いろいろ答弁させていただきました。議員の皆様方十分ご理解いた

だいておりますので、それを市民の皆さんにお伝えいただいて、お話をしていただけたら幸いに思います。そういったことで、できましたら、議員の皆さん方も積極的にそういうご説明をいただけたらと思いますので、ご協力をお願いいたしたいと思います。

続いて、2点目の平成36年度ですか、その職員数でありますか、そういうご質問であったと思うんですが……。失礼しました、26年度ですか。

現在、支所の職員数34名おります。統合しますと、支所機能をどういう形で残すか、その人数のなににもよるんですが、今考えておりますのは、約20名ぐらいは削減できるのでないかということであります。

それから、36年度の職員数といいますか、それについてはちょっと今資料を持ってませんので、答弁できませんので、よろしくお願いたしたいと思います。

それから、支所機能といいますか、この支所機能については、ほかの議員からもいろいろご質問いただいております。今申し上げましたように、どういった形で支所機能を残すのか、そういったことをいろいろ議員の皆様方にも相談して、例えば窓口だけでいいのか、今あるような福祉も残すのか、地域課といいますか、そういったものを残すのか、そこら辺も十分協議をいただいて、必要最小限といいますか、そういった形の窓口を残すような形で協議をしていきたいと思っております。

先ほど江澤議員の質問にもありましたように、そこら辺を含めて、検討委員会で研究をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それとこの跡地利用につきましては、議員ご承知のように、支所の建物というものは非常に老朽化しております。それを取り壊して更地にしたほうがいいのか、その支所機能云々の話もありますので、そこら辺も含めて、今後研究していかなければならないと思っておりますので、またご指導いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（三浦三一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 1点目の説明責任については、私たち議員も市民に対する説明責任があります。理事者側から十分な情報を公開していただいて、やっぱり市民が客観的判断ができるような材料を多く提供するのが議員の仕事と思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

それから、2点目ですけど、約20人。20人ということは、1.5億円ぐらい年間経費削減できるのかなと。庁舎の減価償却費を考えていくと、結構とんとんだなと。費用対効果の中では、とんとんぐらいになるんかなと思っております。これは、僕の憶測で見解であ

りますけれども、平成26年では多分394、100人ぐらい減って、これは多分理事者側も想定している話です、394人。それから、10年後にやっぱり300とか350人、人口減少も起こるので、なるんだろうなと。その上に、やっぱり庁舎っていうのは、やっぱり250人ぐらい入るもので、一応300人まで10年は辛抱して、はめれるような施設にしなければならぬのかな。というのは、今の行政サービスって半分は借金でやっていますんで、そういう厳しいところで庁舎建設を今後考えていってほしいなと思っています。

それから、3点目の巡回バスなんですけど、やっぱり民間との競合とか、いろんな問題ありますけれども、吉野川市では山瀬タクシーがとっていますよね。だから、民間も含めて、やっぱり高齢者時代に対応できるような交通網の整備っていうもんをするべきだと思います。

それから、江澤さんが言われた財源なんですけどね、支所をなくしたときに、25台公用車が余ります。4台ぐらいすぐできます、財源はありますということであります。

それから、現庁舎、支所の跡地利用なんですけれども、これって7,000万円から1億円ぐらい維持管理費、4支所も含めたんで要っていると。それが、一つにすると10%ぐらい削減できますよという話なんですけど、これを建てて、跡地がそのままおったら、維持管理費って想定の数倍になってます。だから、いつも並行して、やっぱり跡地利用っていうのを考えていくべきでないかなと。吉野川市なんかは、もう既に庁舎跡を幼・保一体化の施設にするという計画が立っていますよね。

これだけ一つ聞きたいんですけど、この5年間、跡地利用について何か案とか検討された部分ってあるのかどうか、再問をいたします。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 跡地利用ということで、今それぞれ旧町で庁舎建設あるところについては、その町の大体中心地点にあると思います。それを取り壊してそれを有効に、それぞれの町の中心でありましたので、十分そこを念頭に置いて、利用について考えていかなければならない。具体的には、こういうようにしたいというのはまだ今後検討ということで、ご理解をいただけたらと思います。

○議長（三浦三一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 庁舎建設と並行して跡地利用を考えていかないと、庁舎一本建てたんが、経費削減どころか、減価償却費も含めて計算すると、何億円も余計経費が要るよ

うな話になってきますんで、並行してやっていただきたいと思っております。

新庁舎建設は、行政事務の効率化や職員意識の統一と言われても、市民は納得できないと思います。幾ら経費が削減できて、その金が市民サービスの向上にどうつながるか説明し、理解を得る必要があります。今議会に、市民の意向調査すべきという請願書が出ていることも含め、この5年間庁舎建設に対する市民への市民責任が果たされていないのが現状であると思っております。今後、あらゆる方法で、市民への説明責任を果たすことを要望し、次の質問に移ります。

阿波市の今後のまちづくりについてであります。

阿波市の財政を見ますと、自主財源が3割、依存財源が7割、その半分が国民の借金であります。この状況で、今までどおりの行政サービスはできないし、ましてや総花的な総合計画をそのまま進めることは不可能であります。総合計画の中の事業に優先順位をつけ、選択と集中の中でまちづくりを考えるべきであります。

市民が税金を納めて、行政に期待することは2つあると思います。1つは、困ったときに助けてほしいという生活保障、福祉政策。もう一つは、働く場が確保され、所得が向上し、生活向上につながる産業振興であると考えます。

そこで、質問をいたします。

1点目に、市長は、これだけは他の公共団体に負けたくない、今やってる福祉事業でも、これからの福祉事業でも結構ですけど、とは何なのか、2点目には、これだけは組みたい産業振興策とは何なのか、答弁を求めます。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 松永議員からは、阿波市、自主財源の少ない市で、いかに選択をしながら総合計画の達成をやっていくのか、その中で本当に他市に負けたくない、他の町に負けたくない政策、何をやるのかっていうことだと思いますけれども、阿波市ができて5年、合併して5年になりますけれども、子育て支援等については、県下トップクラスの政策だと思っております。これについては、これからも維持したいと思っております。

あと、これから先、本当に阿波市民のためにやる事業は何なのか。やっぱり安定した経営、安心して住めるまちづくりじゃないかなと。可能な限り、市民の所得がふえ、安心して子育て、あるいは高齢者福祉につながるような政策を重点的に進めていきたいと思っております。

あと、これだけは産業振興やりたいということなんですが、公約にも掲げてありますよ

うに、やはり農業の町ということで、まず1番目に農業振興をやりたいと思っています。

あと、商工会等々をお願いして、商業、工業等との連携を図りながら、農商工の連携による雇用の場をふやしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（三浦三一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 本当に、今答弁をいただいたように、県下トップクラスの子育て支援は維持していきたい。それから、農業振興、それも農商工連帯の振興策で雇用をふやしたいという話であります。

今回のやっぱり質問の中に、三木議員でしたか、健康長寿の阿波市という題名で、食改革と運動で糖尿病を防ぐことによって医療費を抑えて、今厳しい医療保険制度を回っていかうという話もありました。

それから、原田議員の子育て支援の阿波市で、若者を流入させて、家も建ててもらって、固定資産税もふやして、住民税もふやしていくって話もあります。

それから、今市長が言われました農業立市の阿波市として、農商工連帯による産業振興で、所得をふやしていくという。

これからのまちづくりっていうのは、行政経費を削減したり自主財源をふやすことが、これからの地方自立時代には必要だと思うんです。いろんな面の対応をつけて、そこへまちづくりをやって、その中で自主財源をふやしていくことが必要だと思います。そのことについてどう考えているのか、答弁をいただきたいと思います。今までみたいに、公有財産の売却とか税率を上げるとか、そういうこと以外に、やっぱりまちづくりの中で自主財源をふやしていくっていう考えが、これからの地方自立時代には必要だと思いますが、その点について市長の見解をお願いいたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 松永議員からは、非常に阿波市のこれからの発展のために難しい課題を質問いただきました。

私考えるに、やはり総合計画の基本になってます、人の花咲くやすらぎ空間という中で、先ほどの議会でも話がありましたけども、子育てするなら阿波市、これが基本になるうかと思います。やはり、明るい家庭で、環境のそろったところで、子育てを行う。子供がふえて、阿波市の人口がふえて、社会基盤が整って産業が発達すれば、当然税率はふえ、皆さん手づくりの本当にまちづくりができるんじゃないか。行政だけにおんぶにだっ



ここでは、これから先、阿波市も栄えない。市民の力がどうしても必要になってくる。明るい、安心して住める、子供がどんどんふえて、人口がふえるまちづくりに精力的に努力していきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦三一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） はっきり、人づくりのための物づくりの時代が、またさっき言われたとおり、やっぱり人の花咲く町をつくらないかんだらああって、やっぱり行政も厳しい財政状況の中で、行政経営もしっかりと考えていかないかなという思いがあります。

現在、行政サービスが、半分借金で賄われている現状の中で、新しいまちづくりは自主財源を生み出すものでなくてはならない。また、借金財政だからこそ我が身を捨てて、市民に辛抱と貧乏をお願いし、次世代の今をつくり出す時代だと思います。野崎市長の言われた自主独立の精神に基づいた行政経営で、人が輝く阿波市に向けて動き出してくれることを望み、私の質問を終わります。

○議長（三浦三一君） これで7番松永渉君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠井高章君から、早退の届けがありましたので、報告いたします。

次に、9番木村松雄君の一般質問を許可いたします。

9番木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 議長より許可をいただきましたので、9番木村松雄、ただいまより市政に対する一般質問を始めたいと思います。

今議会も最終日の、私17人中の16番目ということでございますが、そしてまた私今回3点の通告をさせていただいておりますが、どの項目も同僚議員の他の質問と重複をしております、本当はすべて割愛をさせていただきたいわけなんです、そうもいかないところがございます。また、2番目の庁舎問題の件につきましては、私も庁舎特別委員長ということでさせていただいております。委員長が庁舎問題について質問するのはいかなものかと、私自身自問自答をいたしましたのですが、私の任期もあと4カ月を切りました今議会において、どうしてもこの庁舎問題について触れなければならないというお家の

事情もございますので、どうぞその点ご理解を賜りたいと思います。

それでは、質問に移りたいと思います。

まず1点目に、阿波市ケーブルネットワークの今後の方向性について、それから2点目に庁舎建設の件について、そしてまた3番目に阿波市の将来像という点についての3項目をただいまより質問させていただきます。よろしく願いをいたします。

まず、質問1の阿波市ケーブルネットワークの今後の方向性ということで通告をいたしております。阿波市ケーブルネットワークの整備は、庁舎建設とともに、この阿波市の最重要懸案事項の合併後の阿波市市民の一体感を醸成する二大事業の一つとして、平成17年4月、阿波市が誕生する前から掲げられておりました。もちろん、市町村合併の条件となる法定協定書にも盛り込まれた事業でございまして、平成17年度から年次計画により事業が進み、平成20年度に完成をいたしました。合併特例債を活用した総工費四十数億円の巨大なプロジェクト事業であったと思います。

自主放送番組を通して、旧4町の情報や生活情報、議会の模様、また学校行事等々を初め、市内の主な行事など放映し、阿波市民の一体感を醸成するという目的は、十分とまでは言えないまでも、ほぼ果たしているかなと思うところでございます。

合併をして5年目になるわけなんですけど、多くの市民からは、合併はしたけれども、何のメリットもないと。見えてくる、浮き彫りになってくるのはデメリットばかりであると言われる中で、私は、このケーブルテレビの事業というのは、合併したことによりまして最大のメリットであったと思っております。この阿波市ケーブルネットワークの運営も緒についたばかりですが、もう既に平成22年4月1日に指定管理にするという方向性が打ち出されているわけなんですけど、このところで時期と、先般全員協議会において詳しい説明はいただいたわけなんですけど、やはり加入者に対して行政として発進するものがあるんじゃないかという意味合いからも、22年度から指定管理するという方向性が打ち出されておるこの時期にと、確定と指定管理を進める手順ですね、そういうふうなことについて市民に対しても、そういう意味も込めて、説明をしていただきたいと思います。

また、指定管理にすると、現在の月額の使用料1,500円は、そのまま維持できるのかどうかについても、お答えをいただきたいと思います。

そしてさらに、自主番組の放映、これは合併特例債を活用した事業目的として最も重要ですが、この自主番組のあり方は、今後指定管理になってどういう方向に行くんだろうかというようなところを具体的で結構でございまして、ご説明をいただきたいと思いま

す。

現在、文字放送、映像放送の2チャンネルを活用しての自主放送ですが、これも先般もある住民の方が、合併の前までは、学校行事等々をすべてノーカットに近い形で放送されていたのが、合併後それがなくなってきたというようなお話を聞いております。そういうようなところを今後指定管理によって、どういうふうな方向に変わっていくかということの、まずは説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 木村議員の阿波市ケーブルネットワークの今後の方向性についてのご質問であります。まず1点目の指定管理の時期と方向性ということで、ご答弁申し上げます。

A C Nにおける指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。この制度導入については、本年11月19日から公募を初め、1月には申請を受け付け、審査し、その結果を次の議会でご審議いただく予定で事務を進めています。議会での議決をいただきますと、平成22年4月1日から指定管理者がA C Nに係る業務の多くを行うことになる予定です。このことは、今後市民の皆様にご広報紙や文字放送などで順次お知らせしていく予定であります。

（12番 稲井隆伸君 入場 午後1時09分）

続いて、指定管理の内容であります。個人等の月額料金とか、自主番組放映等がどうなるかということですが、この協定につきましては、指定期間を3年間としています。国からの放送許可や施設の所有は、これまで同様に市のものであります。また、加入負担金や使用料などについても、市の条例に基づくものでありますので、現在改正する予定はありません。

自主番組の制作についても、これまでのチャンネルや放送サービス、内容の維持を原則として業務を委託します。

自主番組の内容ですが、これは当然委託をしても、市には番組審議会がありますので、内容についてはここで審議をしながら、指定管理者に自由にとすることはございませんので、審議会を通しての番組ということになりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 答弁をいただきましたが、使用料の件については、3年間はず変更がないという認識でよろしいですね。

番組についても、業者が独自であるのじゃなくて、番組審議会等々で審議をして、そして編成をしていくということでございますね。

これから、指定管理、民営化等に進んでいくわけなんですけど、民営化についても視野には入っていると思うんですけど、そこで指定管理することによりまして、加入者に対してどういうメリット、デメリットが想定されるかというようなところのご説明をお願いいたします。

昨日ですか、吉川議員の質問の中にもありましたですね。指定管理することによって、市がどれだけ財政的に節約できるかというようなところの質問があったと思うわけなんですけど、当然現在おる9名の職員は職員でございますので、市のほうに引き揚げるというような方向になるわけなんですけど、そこで指定管理することによりまして、どれだけの市として経費が削減になるものかというようなところもあわせてご答弁いただきたいと思えます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 指定管理を出すことによってサービスの向上はできるのか、メリット、デメリットについてでありますけど、まずメリットでありますけど、次のようなものを想定しております。

まず、加入者の方にとっては、専門知識に基づいた説明や利用者ニーズに柔軟な発想で対応することが期待できるとともに、民間事業者の発想と経営ノウハウによるサービスと満足度の向上が期待できます。次に、市役所側にとっては、専門的な知識による市民へのサービス向上と施設の機能と目的が最大限に生かされることにより、経費の節減が図れることが期待できます。

デメリットにつきましては、経済性を優先した運営となる可能性があるため、市としては、指定管理者に対して常に注視をしながら、常に安定的でサービス低下が生じてこないよう管理をしていきたいと考えております。

また、どの程度経費削減になるかということではありますが、まずこの21年度の12月補正後の歳出予算、これ人件費を含んでおります。工事費から保守管理の分から、すべて現在の予算規模3億100万円予算計上をさせていただいております。今後、公募者から

どういった経費の削減の効果とといいますか、それが生まれるかは、公募者からプロポーザルを実施しまして、公募者からどのような提案が示されるか、選定委員会等でその内容等について今後十分協議をして、選定をしていきたい、そのように思います。金額については、そういうことで、どういった提案があるか、それを見きわめる必要がありますので、今何ぼというような数字はちょっと出せませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 合併の前は、使用料は今のところは上がらないということでしたが、自主放送番組のサービスについても、阿波市が合併した背景には、合併すれば、サービスは高く、負担は軽くなるという大前提のもとに合併協議を進めたわけでございます。どうぞこのサービスが低下しないように、私どもの土成町のことだけを申し上げますと、サービスは合併の前よりも低下はいたしております。先ほど申しました自主番組放送の内容等々についても、放映内容というのは、確かに以前よりは下がっております。ですが、合併をして4町の統一した放送内容になるには、薄く広くというところからいたし方ないなという感もいたしますが、やはりサービスを高く、負担は軽くというのが市民の要望するところでございます。

指定管理料については、プロポーザル方式という形で、今金額は出ていないということですが、先般の吉川議員の質問の内容、指定管理することによって経費が二重になってるじゃないかというようなところをひっくるめて、そしてまたこれからの指定管理をし、このACNの運営等々を総括して、これは市長にご答弁をいただきたいと思うんですが、あとわずか4カ月足らずで指定管理にするわけなんです、先ほど部長から答弁いただいて、いろいろな方法で説明するという事なんですが、もう少し踏み込んだ説明の方法ですね、それを、そしてまたご理解をいただくという点から、総体的にこの運営の方法等々について、指定管理する意味合いについても、市長にまとめて答弁をいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 木村議員からは、ACNの指定管理について、早く言えば、早急にやる必要ないんじゃないか、もう少し考えてもいいんじゃないかというような話かと思っております。

指定管理制度は、これどういうことなのか説明いたしますと、阿波市の図書館を例にとつて言えば一番よくわかると思うんです。阿波市の図書館、旧町に4カ所ございます。市

の職員が、たしか4館で11名だったと思うんですが、市民に対して我々の勤務時間と同様に、5時が来たら終わる、土日休む。それをいかにして市民へのサービスをふやして、しかも市の財政が少なくできないか、これが指定管理の主な要因だと思います。例えば、図書館の場合、11人の職員を阿波市に引き揚げた。指定管理に出してから、たしか今19人、4館で職員がおると思います。しかも、サービスは、土日市民のためにあける。時間も5時ではないよ。ときによったら、7時までやりましょう。地域の子供、あるいは勤めている人のためにも、やっぱり図書館っていうのは、本来ならできるだけ市民の利便を考えてあけておこう、利用率をふやそう、あるいはほかのサービスも、子供の読み聞かせですかね、あるいは絵画展とか、いろんな催しを民間の活力、我々では考えつかなかったのじゃないんですが、物を取り入れてやっている。よくいう、民間の能力を活用して、市民のために指定管理をやっていく。恐らくそんな発想から考えましたら、ACNもそんなところを利用してやれば、本当にこれから先、我々行政も市民とともにという言葉がありますように、情報公開、情報発信が最も大事じゃないかな。そんなところから、むしろ逆に、図書館以上に、相互情報交換ができるような民間の活力のアイデアを期待したいと私思っています。ということは、早く施設がしっかりしているうちに、情報を発信するために、相互の情報発信になろうと思いますけれども、そのあたりを民間の活力を活用して、一日でも早く指定管理に持っていきたいという理念のもとに始めたわけでございます。ただ、この件につきましては非常に難しい問題もありまして、本当に庁内でも侃侃諤諤の話がありました。最も問題になったのは、自主放送番組だと思います。民間に行けば、本当に行政側の情報発信が民間に偏るんじゃないか、民間の経営状況で動くんでないかと懸念されているわけです。それと、あとは、経営が厳しくなって、本当に値上げですね。徴収料、県下で最も安い1,500円で動いてますけれども、あるいは加入金が上がるんじゃないか、そのあたりを歯どめかけるために、施設の権利、これは条例改正するわけでもありませんし、今のままで、とにかく市が完全に握っていく。当然、一番大事な自主放送番組についても、あなた任せじゃないですよ。当然、議員あるいは我々、民間の方等々の協議会をこしらえて、そこで研究しながら、自主放送番組は組み立てていくことになろうと思います。

ただ、今議員のほうから話がありました、土成のときにはサービスよかったな。私が言っているのかどうかわかりませんが、子供ができた、あるいは悲しいことが起こった、そういうのがどんどん土成の情報テレビでは流れていたと思うんですが、市になれば、や

っぱり4倍なんです。例えば、保育所、小学校、中学校、すべて4倍なんです。決められた時間内に4倍の放映ができるか、公平公正に。でも、これ無理なんです。そのあたりをうまく発信する、情報するというのが一つの情報の公平性、公開性でなかろうか、かように思っています。いろいろ問題はありますけれども、メリット、デメリットありますが、メリットについては、皆さんの知恵もいただきながら、前へ向いて推し進める。デメリットについては、これも皆さんの力、理解を得ながら、抑えていく。そういうふうな、非常にバランスのとれた関係で、これからも指定管理によって運営していきたい、努力していきたいと思っています。何分のご理解とご協力をお願いします。

○議長（三浦三一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 同僚議員の岩本議員の質問の中に、ACNの質問がございました。この後の庁舎問題のところとダブるわけなんです、そのときに市長の答弁に、市民の目線に立った行政ができていなかったと深く反省していると、これからはしっかりと説明責任を果たしていきたいというような答弁がございました。私は、庁舎に限らず、このACNの件についても、同様のことが言えると思います。指定管理するまでに、4カ月もないわけなんです。やはり、加入者に対しての指定管理すれば、こういうようなメリットが出てくると、そういうふうなところをもう少し早く情報発信をするべきであったなど、私は思います。

市長が答弁いたしました、市民の目線に立った行政ができていなかったと。これは、非常に私は評価しております、この答弁には。やはり謙虚な気持ちが出ておったと、そのあらわれだと私は理解をいたしております。ですが、言うだけではだめなんです。やはり行動をともにしていただきたいと思います。指定管理することによって、市民へのサービスが向上、それを私どもはサービスが高くなることを期待をいたしております。阿波市の情報発信基地として、また市民の安心・安全を守る防災情報伝達の大きな役割を担っておると思います。ぜひとも指定管理は、市民サービス向上につながる方向で進めていただくことをお願いをいたしまして、まずこの件は終わりたいと思います。

次に、庁舎建設用地の選定についての質問なんです、庁舎の建設につきましては、合併協定書にも盛り込まれた重要施策でありましたが、財政上の優先順位、諸般の事情等々で、建設場所の位置など多くの要因があって、進んでおらないというのが現状だと思います。

現在、市民懇話会を立ち上げて、幅広く市民の声を拝聴したり、議論をいたしております。

すが、肝心の用地の部分が決定をいたしておりませんので、十分な議論ができておりません。この用地の件につきましては、我が会派の原田議員の質問の中で、答えもほぼ出ているかなという感はいたします。

また、出口議員の質問の中にもありましたように、そのとき用地の件につきましては、まずは私こう思います。庁舎の位置というのは、やはり阿波市のおおむね中心部が一番ベストじゃなかろうかと、そういう思いはしております。中心をどういう形で決定するのか、いろいろなやり方があると思うんです。地図を2つに折って、その折り目が真ん中だと判断するのか、また人口の多いところを中心と判断するのか、また経済の中心を中心だと判断するのか、いろいろな方法はあるかと思いますが、私が思いますのは、現在西、東の問題でなくして、やはり5年、10年、さらには20年、30年後の阿波市を見据えた、そういう長いスパンで阿波市を見詰めたときに、どの場所が最善の場所だろうかと。阿波市の発展には、どの場所が適切だろうかと。将来の発展を秘めた、そういう選定要綱で市長には選定をしていただきたいと思います。

先ほどのもとの話に戻るわけなんです、出口議員の阿波農業高校の質問が出ましたが、そのときに市長は、阿波農業高校については、最大の適地と思っているが、判断の時期には至っていないと、もう少し時間が欲しいというような答弁をされておりますので、この阿波農業高校の件について、少し触れてみたいと思います。

もともと、あそこには1,000平米少々、1反少々だと思うんです、そこに土成国民学校というのがあったそうでございます。昭和21年11月21日に、3名の方より2万6,000平米の無償譲渡があったと聞いております。現在の阿波農業高校というのは、昭和20年に徳島県立名西高等女学校阿波分校を、もともとあった土成国民学校に併置をしております。そして、現在西のほうに日吉谷川という川があるわけなんです、それから東に2万7,691平米の面積がございます。そのうちの2万6,316平米を3名の方より無償譲渡されていると聞いております。そういうような経緯のあるのが阿波農業高校だと思っています。

今回、用地を選定するに当たって、市長が何度も答弁されております条件として、安価で、しかも交通のアクセス、それから用地取得がスムーズにいくような場所とか、そういうような答弁をされておるわけなんです、この阿波農業高校をどうこうと言うんでは私はないんです。阿波市の財政負担を少しでも、これ用地取得に負担を軽くしなければならないという観点からも、現在の持ち主であります県のほうに要請をするという手もあるん



じゃなかろうかと思うわけでございます。

(12番 稲井隆伸君 退場 午後1時36分)

この件について、私はあえて市長に答弁は求めません。もう少し時間が欲しいというような答弁がございましたので、それは市長のご英断、ご判断に私はゆだねたいと思います。ですが、こういうふうな候補地もあろうかなということは申し上げておきたいと思います。

それと、部長に建設のシナリオですね、それをお聞きしたかったわけなんです、それも原田議員の質問の中で答えはほぼ出ているかなと思いますので、それは割愛をさせていただきたいと思いますが、合併特例債は、議員の皆さんもご承知のように、合併後10年間という限られた時間がございますので、ということは、あと5年ぐらいの期間かと思えますので、その有利な特例債を活用しない手はないと思いますので、ぜひとも合併特例債を活用できるかのような施策、方針は打ち出していきたいと思います。というところで、庁舎建設については終わりたいと思います。

続いて、3番目の阿波市の将来像についてでございますが、これも私が一番聞きたかったところは、前段の松永議員のところではほぼお答えも出ているんじゃないかと思うんですが、阿波市の将来像を市長も何度も答弁されて、私も内容はほぼ理解しておるつもりなんですが、企業誘致をして所得をふやして、人口をふやさなければ、市の発展にはつながらないという私の持論でございます。担当部長に、企業誘致について、どういう努力をされているか、固定資産の免税、いろいろな利点を盛り込んだパンフレットをつくっているとは思いますが、現在どういう活動状況をしているかという点について答弁をいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 木村議員のご質問でございます、阿波市の将来像についての中の企業誘致について、市としてどういう活動というか、取り組みをしているかというふうなご質問でございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

工業は、地域経済の発展、また雇用の場の拡充、研究開発機能の強化など、重要な役割を担っていると思っております。阿波市内の工業団地につきましては、市内に県営工業団地が2カ所ございます。うち、西長峰工業団地につきましては、平成5年に分譲の開始をいたしましたけれども、現在まで5区画中3区画が未分譲になっているという状況でございます。

それで、市としてどういうふうな企業への取り組みをしているかというふうなことにつきましては、1つは、市としての企業誘致、企業の情報発信が大切でないかと思います。もう一点は、それぞれの情報収集、どういうふうにして情報収集をしていくかっていうふうなことも非常に大切と思っております。情報発信につきましては、市のホームページに企業の誘致の情報を掲載する、また広報阿波に企業誘致につきましての情報を載せるというふうなことで、取り組みをいたしております。

(5番 笠井高章君 入場 午後1時41分)

一方、いかにして情報収集に努めるかっていうふうなことにつきましては、常に県の担当は県の企業局の経営企画課が、実は担当をしております。県につきましては、京阪神方面とか、四国の各県を回ってそれぞれ企業訪問をしながら、企業の誘致活動をされております。県の担当課がそういうふうな企業訪問した際には、市のほうにも寄っていただいて、いろいろと情報の提供といいますか、企業の状況等のお話もいただいております。そういうことで、情報収集については、常に県と一緒に連絡体制をとりながら、情報収集を努めているというふうなことでございます。

それで、今後につきましても、このことにつきましては、県とも十分連絡調整を図りながら情報収集を図るとともに、地元企業からもいろんな情報をちょうだいしていきたいというふうに考えております。そういう中で、企業誘致を積極的に取り組んでいきたい、かように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(三浦三一君) 木村松雄君。

○9番(木村松雄君) 担当部長より、企業誘致の件について答弁いただいたんですが、先ほど私ちょっと言い忘れちゃったから、後バックをさせてもらっていいですか。庁舎建設のところ、ちょっとだけ言い忘れちゃったから。

先ほど、3名の方から無償提供されたということをお話ししたわけなんです、その方のお話によると、今はもう県に譲渡したんだから何の権利もないんですが、できることならば、ふるさと土成町、阿波市のお役に立ててほしいという、譲渡された方のお話は聞いております。これは、昨年12月に、私直接聞いたお話ではないんです、人づてに聞きました。阿波市のために役立ててほしいというようにお話しは聞いております。

田村部長より、企業誘致の件について答弁していただいたんですが、今世界的な不況、日本も阿波市も同じでございます。この時期に、阿波市で会社を出していこう企業は、ま

あ少ないとは思いますが、やはりこちらから行動、モーションを起こさなければ、それは何も始まらないと思うんです。やはり阿波市のいいところをPRして、ぜひとも阿波市に来てほしいというような活動を、市長、専従班とまではいかないにしても、そういうような、会社で言えば営業マンですね、セールスマン、そういう部署を設けて、そういうような企業誘致に対して取り組んでいくお考えはないか、その点だけ市長に答弁をいただきたいと思うんです。

各企業も非常に、皆さんもご承知のとおり、厳しい経営状況が続いております。阿波市も、どうにか企業を少しでも来ていただいて、やはり市民の方の所得も安定させ、そして人口増につなげていかなければ、市の発展にもつながっていかないというようなことは、私の前々からの持論でございますので、その点、市長、取り組み方のお考えを聞いておりますが、少しだけで結構でございます、答弁をいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 木村議員からは、非常に世界的な不況の中ですけれども、阿波市では県営の工業団地もある。なかなか今詰まってないということで、市として担当の課、部署ですかね、そういうのを設置をしてはどうかという話でございます。

私も、市長になる前から、この件については、県のほうにもお願いに上がってますし、要望もしております、製造業だけの誘致というのも、運輸関係等々もいいんじゃないかということで、県のほうも緩和されてます。あと、誘致関係の税関係も、阿波市、徳島県のほうも緩和されたわけなんです、何さま世界不況の中で、なかなか企業が誘致できない。そんなところから、江澤議員からも阿波の農産物、非常に他と比べて見劣りするものでもないし、むしろ優秀じゃないか。どこかの知事さんみたいに、卸売市場等々へ行ってトップセールスをやったらどうかという話もございました。こうした影響ではないんですが、ちょうど副市長も県から来ていただいておりますが、いきなり条件緩和っていうても、実績から見ても、なかなかうまくいかない。徳島県から非常に優秀な方が、近畿圏等々にはおられます。可能な限り、名古屋の県人会あるいは京阪神の県人会、あるいは阿波高校、阿波西高校等々の同窓会、これ本当に企画課長と副市長に全部出席いただいております。工場誘致を頼む、あるいはうちのものを売り込む、その以前で、やはり時間かかりますけども、人の人脈っていうんですかね、そんなあたりも非常に大事なんじゃないか。機会を得て、そういうところへ出て行って、とにかく阿波市を売り込んでいく。そんなところから、努力を今現在やっています。なかなか成果は上がりにくいんですけれども、その点議員

の皆様方にも、そんなところの行動をぜひとも阿波市のために、阿波市民のためにお願いしたいと思っております。

それと部の設置ということなのですが、なかなか部の設置となると非常に難しゅうございますので、農商工連携の中で、商工会ともそんな話もしていますので、そのあたりから進めてみてもいいんじゃないかとは思っていますので、よろしくお願ひします。

(12番 稲井隆伸君 入場 午後1時48分)

○議長(三浦三一君) 木村松雄君。

○9番(木村松雄君) 市長からは、企業誘致に対する取り組み、現在の状況、これからの意気込み等々答弁いただいたわけなんですけど、人の花咲く町にするには、やはりイコール企業、商業、そういうふうなところの発展がなければ、人は集まらない。阿波市のタイトルであります「人の花咲くやすらぎ空間阿波市」、それを達成するためにも、やはりそういう企業誘致に対する努力は、副市長ともども皆さん人脈づくりからということで、努力されているようですが、ぜひともそういうような形で今後もそういう努力を継続していただいて、阿波市が現在4万2,000人の人口でございますが、ふえるように、増になるように、少なくとも維持できるように、減にならないような、そういう行政サイドの施策も必要じゃなかろうかと思ひます。

子育て支援にしても、市長は、これだけは他市に負けない、誇れる施策だと、松永議員の質問にも答えておりましたように、やはりそういう施策、他市にこれだけは絶対負けないというような施策をもっとほかにもつくって、人口の流入に、流出は要らないわけですから、流入につなげるような施策を、幸いにも優秀な副市長をお迎えしているわけですから、そこらを県とも連携を密にして、今後の阿波市の発展に努力していただきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひをいたします。

私の通告しておりました質問は、以上をもって終わります。もう結構でございます。終わります。

○議長(三浦三一君) これで9番木村松雄君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時08分 再開

○議長(三浦三一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番武田矯君の一般質問を許可いたします。

13番武田矯君。

○13番（武田 矯君） 議長の許可が出ましたので、通告に従って質問を行います。

その前に、ちょっと前置きを。

私も、平成8年から今日まで14年目になります。阿波町から阿波市に変わり、川井町長、安友町長、そして小笠原市長、今は野崎市長のもとで議員をさせてもろうております。

私も、これ17番で、もう最後でございます、今度の。そしてまた、私の議員人生の最後の質問になるかと思っております。時間の許す限り、私の信じたことを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、1番目は、学校訪問で感じたこと。特別支援学級と少人数学級についてを主にやって、学校訪問の総括もいたします。

2番目として、産業振興とCO<sub>2</sub>の関係について。これは、産業振興といいましても、主に農業を主にした産業でございます。それとCO<sub>2</sub>、今の国が大きく問題になっております低炭素時代の質問でございます。

それと、庁舎建設。私、今まで庁舎建設は一つも言うたことはございませんが、最後にそれについて私の信じたことを申し上げます。答弁も、当然必要でございます。

それでは、学校訪問、1番から申し上げます。

去る10月7日から11月27日まで、続けて行ったこともあります。隔日に行って、阿波市の中学校、小学校、幼稚園、それを訪問いたしまして、授業の参観もし、また後で講評といたしますか、質問もいたしました。そこで私が感じたことは、林小学校で11月10日でございます。その時分には学級閉鎖が4学級ありました。これは学校もようけ新型インフルエンザにかかるとんでないか。そうすると、東のほうへ行きますと、学級閉鎖がないんでございます。学校によって、これはなぜこういうふうになっておるのか。西のほうに悪い風が吹いたのか、それとも学校の食事の管理がええのか、家庭の管理がええのか。これは、私の想像でございますが、やはり昔からの言葉に、命は食にありと。薬よりも食事のほうが大事なのでないかと私は感じております。今はやっております給食の問題でございますが、給食が学校、日に1回、1週間に5日、しかし家庭は、朝晩食事をいたしますが、その学校給食というものは、親は子供に弱いと。子供が言うことは、親は聞くと。学校でおいしい食事をしたら、家庭へ戻って、あれしてよと。ほしたら、親は、おうおうというてするのが、今の親御さんでございます。

そこで、この普及といいますか、物事何をして、ここだけでとまらん、ほかへ影響をするようなことをせねば効果が薄いと、そういうことで、私は、昔土方もしていました。土方をすると腹が減ると。腹が減ったら、飯がうまいと。余計食べる人は、余計仕事すると。昔は、パンやなんでない、麦飯もあったけど、大体お米じゃった。そんで、お米というものは、エネルギー、熱に変わる。熱というものは、電気でも熱で反転する。エネルギーというのは、もとは熱で、そこで米食が子供に対してはいいのではないかと。

私百姓、お米専門でございますが、我田引水になるかもしれませんが、今お米は安いと。余っておる。中国、今の満州でございます、満州へ行けばお米はとれないと。大豆が主でございますので、豆腐が主食でございます。それは、私は満州へ行ったことないけど、私のじいさんが日露戦争に行つて、ようその話をしてくれました。ほんで、地産地消というの、そこからはやったんではないかと、そういうものでございますんで、阿波市もとれるものを食事にするっちゅうのが自然の原理でないかと私は感じております。

それで、食事の食育はこれぐらいにしといて、今学校教育で、阿波市の学校へずつと行つたんですが、ええとこといえば、昔と違って、いろいろ条件がよろしゅうございまして、少人数学級もあるし、また特別支援学級も各学校に置いてある。これ三、四名は、皆おつたと思います。そこで、私、特別支援学級の、その学校の、学校は東のほうで聞いたんでございますが、私も年が寄つて脳が悪いけん忘れたんでございますが、土成の中学校じゃなかったかと、それ聞いたんが。校長先生に聞きました。効果がありますかと言つたら、これははっきり言うて、効果があるとは言ひ切れん、せんよりはましと。そして、これはここで置いておきまして、この次に一条の小学校へ行つたら、少人数学級で、普通一つにするんでありますが、それを2組に分けてしたら、半分になる。これはええことじゃなというて、その少人数学級が2学級ありまして、これ皆数学でございました。数学というものは、今技術の世の中で大事なんでないかと。これは、先生、いいことじゃなと、私は言いました。これについて、その特別支援学級は、情緒不安定、また知能がある程度不安定といいますか……。

それで、これは正しい、ええことじゃと思ひまして、これは先生大いにこの少人数学級は、先生の許す限りしたらええなと思つております。私は、それに対してこう考えております。教育者に質問いたしますが、人は皆、得手というものがあります。数学の好きな者、また勉強を嫌いでも、肉体労働がすぐれていると。また、国語が好かいでも、数学は好きなど、皆全部好きなんが一番ええんでございますが、なかなかそういうふう満点の

人は少ないと。そこで、私が感じたんは、好きなことを伸ばしたら、嫌いなことも次第に消えてしまうといえますか、また嫌いなことも自信がつくんです、あることを伸ばしたら。自信がついたら、またそれによって、嫌いなことでもじわじわ人についていっているというふうにして、私はこれからの教育はそういう教育が大事なんではないかと、そういう教育もしております、今は林小学校では、実習学習というて、いろいろの。しかしながら、実習学級はええのでございますが、その結果、これを私が問うたんでございますが、これを反省会をしていますかと聞いたら、それはしていないと。私の考えとしては、人は、戸をあけたら閉めると、閉めるんが大事だと。それは、反省会が締めるんだと、私は思っておりますので、あけ飛ばしです今世の中でございます。計画はええ、学校の教師ある学校では、生徒の教育像、先生の、教師の教育像、いろいろひな形はええのでありますが、それを今度去年これをしたけん、こういう結果が出たちゅうことは、この阿波市の小・中学校で大分会議がありますが、それが一つも聞いたことがないと。それで、教育長にお尋ねいたしますが、それについてどう考えておるか、お答え願います。

○議長（三浦三一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 武田議員からのご質問にお答えいたします。

阿波市内、たくさんの幼稚園、小学校、中学校がございまして。学校訪問では、10月7日以降11月27日まで、本当に朝は8時半に学校へ、そしてまた12時過ぎまでの学校参観等で、そういう日々本当に大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。文教厚生委員の皆様方も一緒に来ていただきまして、本当にありがとうございます。

今、議員からのご質問は、小学校で体験学習やっています。いろんな体験学習しております。その体験学習した後、反省会をしてないのではないかというご質問だったと思うんですが、これはどういうふうにかかれたか、その内容よくわかりませんが、学校教育の中で、必ず反省会あるいは評価をしております。いろんな授業をしまして、その後どうであったかということは、必ずそれぞれの担任が自分で子供たち等見て、こういうところよくできた、できてないということは必ずしております。ですから、今言われました体験学習につきましても、子供たちに作文を書かすとか、あるいは学級会で話をさすとかということで、また保護者からの意見を聞くとかということで、反省はし、また次の機会に生かすということはやっておると思っております。それでよろしいでしょうか。

（13番武田 矯君「林の小学校で、反省会はしたことがないと言うだけに、どこの学校も一緒なのでないかと」と呼ぶ）

これは、必ず義務づけておりますので、きちっと書いて、校長に提出するというふうな形になっておりますので、それも実行していただいております。

それから、食育という、給食の話が出ました。確かに、武田議員がおっしゃられますように、今現在小・中学校とも給食では米飯が週に3日、あとパン食が2日なんです。私も、議員がおっしゃられましたように、米飯給食がいいなとは思いますが、ところが子供たちに聞きますと、ずっと米飯ばかりはつらいと、時にはパンが欲しいと言う子供もいます。これは、多分家庭でそういったパン食もあつたりということで、そういう希望が出たと思っておりますので、できることなら、今現在の3回の米飯給食を4回にするとかということは今後も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三浦三一君） 武田矯君。

○13番（武田 矯君） 再質問をいたします。

私は、能力に応じて指導すると、能力といいますか、得手な人を伸ばしてあげると、こういう時間を今より余計つくって、そして総合的に成績が私は上がるんでないかと思いますが、それについて、教育長。

○議長（三浦三一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 武田議員からの再質問でございますが、子供の能力を引き伸ばすということをどういうふうに考えているかということでございます。

先ほど、特別支援学級あるいは少人数指導も、結論から言うなれば、一人一人を大事にするというところから始まっております。これは、一人一人の能力を引き出すという教育のあらわれというふうに考えていただいたらいいと思います。確かに、人それぞれいいところ悪いところもありますし、得意なところ不得意なところもあります。これは、学校教育基本法にも書かれておりますけれども、一応基本は基本でしっかり教えて、その上にそれぞれの子供たちの特技、特徴を伸ばそうというのが今の教育の方針でございます。ですから、それぞれのよさをしっかり伸ばしつつ、将来自分が生きていく方向性をその中から見出していただくという方向で、今小・中学校の教育はなされております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 武田矯君。

○13番（武田 矯君） 特別支援学級において、効果が余りないと、先生がつき切りで3人とか4人を教える。これをどないぞして、手間かけるんじゃけん、効果が上がるような方法が私はあるんでないかと。ただ時間だけを1日が過ぎたらええと、そういうことで



はいかんのじゃないかと。それで、私の考えも申し上げます。

その特別支援学級の子供に、何が好きなかと、好きなことを言うてみいと言うて、好きなことを伸ばすことによって成果が、自信がつき、そしてその子が効果が出るということも私は思っておりますが、教育長の考えはどうでございますか。

○議長（三浦三一君） 武田議員に申し上げます。

これ再々問ですので、答弁漏れは何もありませんか。

（13番武田 矯君「はい」と呼ぶ）

板野教育長。

○教育長（板野 正君） 武田議員からの再々質問にお答えいたします。

特別支援学級での効果ある指導はなされているかということだったと思います。

教育は、本当に長い目で見ていただくところもございます。今教えたことが即出てくる場合もあるし、1週間後、1カ月後、あるいは数年たって出てくる場合もあります。今、特別支援学級の件につきましては、これは学校教育法の中できちっとうたわれておられて、学校教育基本法第4条第2項には、次のように書かれております。障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。これが、特別支援教育の趣旨目的でございます。ですから、確かにそれぞれ子供たちには支援を必要な内容等がありまして、そこを細かく一人一人よくそのニーズに合った指導を加えていくのが特別支援教育であって、これは必ずや効果は出てきます。すぐには出ない場合もあります。でも、多くの今まで特別支援学級で勉強された方々は、必ずよかったという結果で、皆さん出ていっております。そういう状況でございますので、ご理解していただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 武田矯君。

○13番（武田 矯君） これで、答えは要りませんが、小学校教育、幼稚園教育、これは大事でございます。資源のない日本は、やはり人間が資本でございます。人の集まる会社は発展すると、そういうことでございますので、これから阿波市の教育については、やはり千里の道も一歩からと申しまして、子供に自信をつけること。自信をつけるちゅうことは、好きなことをやらずと、そしたら一生懸命になると。そうすることによって、私は

能力が100%発揮できるのではないかと考えております。それで、教育のほうは質問を終わります。

次に、産業振興とCO<sub>2</sub>の関係について、私このことについては、阿波市の地球温暖化実行計画の5カ年計画で、この前も言ったのでございますが、これ私も総括で総仕上げのと思うて、今回質問いたしますが、この間四国電力へちょっと行って、調べてまいりました。そしたら、この5カ年計画では、阿波市事務系統の阿波市の関係の大半が入って、公民館とか何は入っておりませんが、1,000万キロ電気を使っておるそうで、これに書いてありますが。私は、阿波市総体の電気は何ぼ使っておるか聞いたところ、平成20年度で、吉野町が4,299万5,957じゃけん、4,000万余り。それから、土成が5,900万、市場が7,100万キロワットアワーです、これも1年間の。ほたら、阿波は7,580万キロワット。阿波市総体で、2億4,948万5,751キロワットアワー、これ約2億5,000万キロワット、1年間のキロワットでございます。阿波市総体から見ますと、1,000万ちゅうんは24分の1足らずの。それで、阿波市は4,000トン出していると言うのでございますが、この阿波市の電気は、阿南の火力発電から来ております。石炭火力です。これが一番CO<sub>2</sub>をようけ出す。燃料のほうで、1キロワットアワーに0.887キログラムCO<sub>2</sub>が出ております。そして、その設備や運用のほうでは、0.88キログラム、1キロワットアワー。そうしますと、両方足しますと、0.95ぐらい、約1キロワットに概算で1キログラムのCO<sub>2</sub>、二酸化炭素が出ております。それなのに、この実行計画を変えとは言いませんが、実際はこんだけCO<sub>2</sub>を出しとるのに、阿波市は4,000、1,000キロで3.75の計算しますけん、3,700トンぐらいか出ておらんような算用でございますので、これ実際と、この計画の数字とが大きな違い。私も、この0.95を掛けたら、1万キロです。1万キロ、1万トンですか。1万トン出るのに、4,000トンか出ん。これ余りにも差がひどい。今後、ここ10年間に太陽光発電10倍に政府は計画を立てておりますが、この差をどういうふうに計算するのか、それについてちょっとお答え願います。差が出とるんです。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 失礼いたします。武田議員の一般質問にお答えしたいと思います。

阿波市の21年3月に阿波市地球温暖化対策実行計画っていうふうなものをこしらえさせていただいております。それで、阿波市の電気は、阿南市から送られておるっていうふ

うに今教えていただきました。それで、阿南市では火力発電なんで、その燃料からいうと、係数といいますか、1キロワット当たりのCO<sub>2</sub>を出す係数は0.887足して0.95になるという武田議員のご指摘でございます。

そしたら、計画書がどういうふうになつとるかということでございますが、計画書をつくる場合には、厚労省の示された係数におきまして、実行計画がなされております。そのところをおっしゃっていただいたんですが、0.378でございます。それで、それじゃあ実際と合わないんじゃないかということでございますが、このことについて、実態と書類上というふうな違いは多分あるかと思えます。ただ、四国平均、日本全国平均ということで、四国の平均もまた違ってくると思うんですけども、我々の事務作業としては、国から示されている数字によつての計画書をつくらせていただいておりまして、その計画書の中で、今行われようとしてる、また我々が取り組んでいかなきゃならない目標値が2.1%削減目標であり、それを0.378で起こしたものが89トンでございます。現実的には、1キロワット当たり0.887なんで、電氣量を減らすということに関して言いますと、現実的にはそういうふうな効果はあろうかと思えます。ただ、数値の目標値でございますので、その点ご理解いただいて、我々にとりましては目標値を設定して、その目標値を与えられた係数、2.1をいかにクリアするか、そういうふうなことで、定められた係数によつて計算していつて、5年間でその目標値を達成したいと。そのためには、昼間の蛍光灯の消灯とか、それからパソコンが時間がたつと動かないっていいですか、休止状態で、省エネとか省電で画面が消えてなくなるとか、それから景気対策等交付金いただいて、公用車の低燃料化低公害車を購入するとか、古いものを買いかえるときに、そういうふうにしていくとか、そういうふうな努力を進めていけたらなと思っております。係数の違いにつきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。ただ、目標値を設定させていただいておりますので、その係数は係数として、その目標値を達成するように努力してまいりたいと思えます。どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 武田矯君。

○13番（武田 矯君） 今説明がありました。ご理解をと言ったところが、これ阿波市が22億4,000万キロワットに対して1,000万キロワットちゅうたら、24分の1ぐらいか、それも論じて計画を5年間で2%達成するというて、阿波市総体で、横の連絡をとってせなんだら意味がないんでないかと、この計画は。数字の上から24分の1やというたら、もうないと一緒にしたいな。それでは、言い方は悪いか知らん

けんども、微々たるものになってしまう。

そこで、この阿波市の計画として、横の連絡をとって、建設部、福祉、いろいろそういう何もあって、計画を練り直すつちゅう、私もやめるけん、こういう何までは力が入らんじゃけん、私はやめても、この土地にありますので、外部から圧力をかけようと思っております。その点、ご理解を願いますが。

これ建設部も、私はCO<sub>2</sub>というのは、農業はCO<sub>2</sub>を吸うてくれる作物がようけありますから、それに対してこの松本勝さんの資料も前言うたんでございますが、これ水力発電、金清にある、それも兼ねて、ひとつ答弁願うたらと。麦1反に、前も申したように、1トンのCO<sub>2</sub>を吸うてくれるんです。そしたら、今市民部長が言う、5年間で2%というたら80トンか、今の計画では減らん。それも、満度を達成して80トン、2%で、4,000トンの。そうすると、麦を8反、田も1トンの、稲も1トンCO<sub>2</sub>を吸うてくれます。そういう関係で、これ市民部だけのことでなしに、阿波市総体でCO<sub>2</sub>を減らさなったら、この問題は政府も割り当てが来ると思う。国ではできん。やっぱり地方がして、国ができるのでありますので、近い将来これは割り当てが来ると思う。今からそれを考えとかなら、私はそのときが来て慌てても何にもならんと思っておりますので、各部長、どういうふう考えておるのか。ひとつ今からこれを実行せなしたら、できまへんでよ。お答えを。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 武田議員の産業振興とCO<sub>2</sub>の関係について、産業建設部のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

近年、産業活動が世界的に活発になるにつれて、温室効果ガスの中、特に二酸化炭素の排出量がふえていると言われております。現在の地球温暖化は、大気中にある二酸化炭素など、温室効果ガスの濃度が上昇することが原因だというふうにも考えられております。二酸化炭素を大気中に放出しない、そして取り除くことが必要になってきております。武田さん言われましたように、植物には、太陽のエネルギーを利用して二酸化炭素を有機物として蓄え、また山林については、大気中の二酸化炭素を吸収して幹や枝などに蓄え、成長し、CO<sub>2</sub>の吸収源として今森林が非常に重要視されております。特に、森林の地球温暖化防止の役割は非常に重要だというふうに言われております。

阿波市には、1万112ヘクタールの森林面積がございますので、これらの保全機能を十分に発揮されるよう、森林の育成なり、公共的な場所への植樹、緑化等を推進しなが

ら、二酸化炭素の削減にも取り組んでいきたいというふうにも思っております。

また、耕地の利用というふうなことで、今阿波市内を見渡しますと、冬場の農地の利用、ほとんどの畑、田圃があいております。冬作を推進するといいますか、そういうことにもやっぱり取り組みが必要だというふうに思っています。冬作、特に麦作については、補助事業もごさいます。

それと、今回米の戸別所得補償制度関係におきまして、自給率向上事業っていうふうな新しい制度もできてまいりました。その中で、麦、大豆、飼料作物をつくった場合は、反当たり3万5,000円っていうふうな制度もあります。そういう制度を利用させていただき、できるだけ普及もさせていただきまして、麦、冬作の推進も図っていきたいというように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 武田 矯君。

○13番（武田 矯君） 今、麦の話が、江澤さんも米なら所得補償でいろいろ阿波市は対象にならぬのではないかと、私もそう思っておる一人でございますが、転作をせないかんと。そんな冬作に転作を持ってきたり、今現在転作しとらなんだら、麦は補助金はありませんので、私は前も言うたように、脇町で預けて耕作しているような状態でございますが、阿波市でひとつこの際、CO<sub>2</sub>から引っ込んでいて、今麦は2,000円でございますので、2,000円の補助金を脇町は出してありますが、そういうふうに阿波市もして、市単独でもする、それぐらいの勢いがなかったら、市長、農業を冬場の不耕作地を埋めることは私はでけんと思う。そして、団地となったら、1人国から今の制度やったらくれると。脇町は、団地じゃけんくれよります。今、阿波町は団地でないけん、くれんです。そういうふうに、市長のちょっと考えをお願いします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 武田議員からは、阿波市の温暖化対策の実行計画から資料をひもときまして、市のCO<sub>2</sub>対策がおかしいんじゃないかという話から始まってます。いろいろ実行計画見てみましたら、阿波市では、計算値が間違ってる間違っていないは別にして、約4,200トンぐらいの炭酸ガスが出てますよということです。そのうち、電気がたしか86.8%ですか、炭酸ガスの源は電気だよ、約9割ですかね。約9割のうちの電気の炭酸ガスの排出先はどこへっていう話があるわけですが、これの50%が水道です。水道の電気代から出てる。ということは、やはり阿南の石炭火電の電気が原因じゃないか。ト

一タ的に見たら、阿波市のCO<sub>2</sub>の源は、やはり4割ぐらいが水道に起因してる。ここらあたりがわかってます。そういうところからひもといて、なかなか水道の水を飲むなど言うわけにもいかない。じゃあその対応をどうするのか。だったら、今田村部長がお答えしたように、まず森林、あるいは農作物、植物を利用した炭酸同化作用を利用したCO<sub>2</sub>の削減計画が好ましいんじゃないかということです。森林の1万ヘクタールの森林はさておいて、農業関係でどうやってして炭酸同化作用してCO<sub>2</sub>を減していくのか。これは、当然市が直営で麦つくるわけにいかないし、野菜つくるわけにもいきません。農家の方がやっぱりもうかるように、所得が上がるような施策を講じなきゃいかんでしょうということになると思います。そうなりますと、米については、日本国じゅうであり余ってる。これは需給調整で、生産調整やらなきゃいかん。じゃあ、生産調整すると、休耕田が夏はふえる。休耕田については、可能な限り、今回の政権交代でお金を出しましょう。かわりに、お米をつくらなくて、夏作の大豆とか飼料作物、あるいは米粉用等々のものをつくれれば、転作しなくても戸別所得報奨金以外のお金を、奨励金を出しましょうということです。

じゃあ、あと田村部長も言いましたけれども、それはそれでいいんだけど、冬作はどうするのって。冬作となると、やはり阿波の力が多少出てくるんでないかな。うれしいことに、先ほどもご説明申し上げましたように、156億円近い、県下の農業生産額の中で、野菜が非常に力が強い。それも、秋冬野菜がいいんですね。そのあたりを振興していく道があろうじやなかろうかで、議会でも再三再四ご答弁申し上げますけれども、やはり農協合併等々を起こしながら、農家が野菜づくり、作物をつくって、もうからなければ農家つくってくれませんので、そこへ話を持っていこうと。専門の相談員を市のほうへ配置して、農協を初め、農家の団体、あるいは特に認定農業公社あたりを集団的にお互いに指導していきましようということだと思っんです。そのあたりで、これから非常に長期戦略になりますけれども、武田議員からもご指導をお願いしながら頑張っていきたいと思っしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦三一君） 武田矯君。

○13番（武田 矯君） 私も、CO<sub>2</sub>で徳島県も調べたんですが、徳島県は63億何ぼ電気使うております。阿波市は2億じゃけん、20分の1よりまだ少ないんでないかと、そういうことでございますので、やはり阿波市も4,000トンやなに言うけど、2億4,000と申しますと、約1キロワットに1キログラムのCO<sub>2</sub>を出すとすれば25万

トン。25万トンの阿波市はCO<sub>2</sub>を出しとんです、電気だけで。それに4,000トンや何やと言うたら、話にならん。実際は、こんだけ出しとんです。その整合性をどんなにするのか。これから太陽光発電も奨励するだろうしするのに、太陽光3キロなら3キロ個人につけるとしたら、何ぼのCO<sub>2</sub>を貢献するつもり。0.37で算用するんですか、阿波市は計算どおりするんなら。実際は、0.9何ぼの効果があるんです。太陽光1キロ使うことによって、1キロ減るんです、電気代は。それをどういうふうに整合で作業するんですか。それによって、進め方も違うてくると思う。貢献度が高くなるんです、実際であれば。これひとつ。

○議長（三浦三一君） もう再々で済んでいますので、答えできません。次、項目変えてください。

○13番（武田 矯君） 市長にも、ちょっと。

○議長（三浦三一君） 暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時11分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

武田矯君。

○13番（武田 矯君） それでは、3番目の庁舎問題。

庁舎建設について、利便性を重視した場所に。

私は、この庁舎問題は、今まで一回もしたことがございませんので、最後にいたします。

この庁舎の問題は、小笠原市長の最初から大きな懸案といたしますか、ネックといたしますか、発表したら恐ろしいと、そういう、今の野崎市長も、これが多少あると私は思っておりますが、これいづれ位置と金額は、きのう原田議員の質問に私は耳にしておりますが、私は、九分九厘これは市長は腹は据えとるなとは思たんじゃけんど、私もこれ言うておりますので、この問題について質問いたしますが。

これ今、鳩山総理や、普天間基地の移設の問題でいろいろ各界から非難を浴びておりますが、マニフェストには移転をすると言うとるけん、なかなか移転って、国外とかそういうことになつとるけん言えんのでありますが、アメリカの圧力が勝つんか、これはすぐわかることですが、今の野崎市長も、阿波町の地元の議員に、私はつきり言いますが、気にしてよう言わんでないんかと、そういう感じもいたしますが、どうせ言わない

かんのなら、3月まで待たんと、今。ところが、こっからこの間でもええが、私は言うてもらいたいと。

これ庁舎ちゅうんは、人間で言うたら、心臓でございます。脳か心臓という大事なものでございます。そこで私は、中央ちゅう便利なええとこと書いてありますが、そういうところが、心臓も各足から手、頭まで大体胸の中央に位置している、便利がええとことでございますので。そこで私は、市長に気に入らんか知らんけれども、今この時期、場所と金額をはっきり言うて、そしてまないたの上に乗った魚のように、皆がこれで料理してくれいと、そういう乗るのが恐ろしいて。恐ろしいことない。野崎市長も、私よう知っておりますが、そうすることによって、乗ったら、アンケートもとれるんじゃ。乗ったんで、アンケートじゃ。そういうふうにしたらええんでないかいなど、私の信念でございます。それで、野崎市長、答えにくいか知らんけど、答えてもらいたい。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 武田議員からは、庁舎の建設場所について、まないたのコイに乗ったつもりで、場所を決めたらどうなるとご指摘、ご指導いただきました。また、庁舎というのは、阿波市にとっては、人間の体に例えれば心臓である。心臓から阿波市全体に血液が流れるように、やっぱり行政の施策が体の隅々まで流れていくんであろうという話です。

その話を聞いて、私も、ああなるほどな、そういう考え方もあるんですということについては、本当に感謝してます。ただ、市長になって、これだけ責任の重い責務を負わされたのは、本当に私は人生で初めてです。ただ、まないたに乗る限りは、もう少し太って、料理をしてほしい。いっぱい物を食べて知識をため込み、市民の意見も聞き、議員の意見も聞き、もう少し太ったコイでまないたに乗りたいと思っております。そんなところで、ご理解お願いいたします。

○議長（三浦三一君） 武田矯君。

○13番（武田 矯君） 再質問いたします。

私の気持ちは、どうせこの3月いっぱい決めるといっているのであれば、早いほどけがが少ないんでないか。私の考えは、そうでございます。そこで、自然の原理といいますか、5の作用したら、必ず自分のほうに5戻ってくる。10したら、10戻ってくる。悪い10したら、悪いやつが戻ってくる。腹いっぱい、心のきれいな、欲得なしの作用をしたらどうですか、今。どうせするんなら、今が私は一番ええと思う。それについて、再質問で



す。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 再々問、庁舎の建設用地について、どうしても言えということなんですが、用地は人の財産、まだまだ時間がかかります。もぎ取るわけにはいかないんです。そのあたり、ご理解願いたいと思います。

○議長（三浦三一君） 武田矯君。

○13番（武田 矯君） これまだ4分もあるけん、いっぱい使おうと思っております。

正月が来たら、年末が来る。年末が来たら、次のまた来年の正月を考えないかん。そういうふうに、世の中というものは、丸いもんでございます。続いとる。直線でない、円でございます。そこで、3月も今も、言うたら直線でないけん、ぐるぐると同じもんでございまして、言うたら楽になるんです。これ持てば持つほど、予算も考え何しよったら、今度病気になるかもわからん。ほんで、私は市長のためを思うて、早うしたほうがよいと、そう思っておりますので、答えはする、私は権利はあるんじゃけんど、市長の随意に任せます。それで、3分間ちょっと演説をさせていただきます。

私は、こういう考えを持っております。ええ作用をしたら、今も言うたように、ええ作用が戻ってくる。悪い作用をしたら、また悪い作用が戻ってくる。そういう野崎市長は、悪い性根は私は毛頭ないと思うんです。

それで、この世の中ちゅうんは、我々も選挙に出た経験がありますが、当選するまではせこいんです、力がないけん。力のある者は、それは楽なと思うんじゃけんど、心配があると。やはり楽あれば苦あり、苦あれば楽ありちゅうことわざがあるように、一生懸命に皆が仕事を、ああ何もしてくれ、かにもしてくれって市長に頼んでくるうちが花で、頼んでこんようになったら、おしまいでございます。ほんで、私は、市長にこれからも議員やめても頼んでいこうと思つとる。そんなごじゃを言うたら頼んでいけんようになるんで、私は、信念を持って物事を解決をしております。それで、市長もこれから年は私は先輩でございます。位は市長が上じゃけんど、年のほうでは私が上でございますので、私の言うこともちっと聞いて、ああこれ聞いとつたらよかったなあというようなことが起こらんように、今から聞いてもらいたい。

それで、もう1分じゃけん、こんで終わりますが、そういうことでございますので、やはり苦勞すればするほど、またええことが、苦勞を10したら、ええことが10出てくる。せいだいて、苦勞してください。終わります。

○議長（三浦三一君） これで13番武田矯君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第2 議案第84号 平成21年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

議案第85号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第86号 平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第87号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

議案第88号 阿波市地域支援事業利用料徴収条例の一部改正について

議案第89号 阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第90号 動産の取得について（教育用コンピュータシステム）

議案第91号 動産の取得について（廃棄物運搬車）

○議長（三浦三一君） 日程第2、議案第84号から議案第91号まで一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。

議案第91号に対する通告がありますので、順次発言を許可いたします。

8番吉田正君。

○8番（吉田 正君） 議長の指名がありましたので、議案に対する質疑とかということ
でなしに、私は今回追加日程の第1、議案第91号動産の取得ということで、要望を
しておきたいと思えます。

この件につきましては、議案提出日が開会日の定例会本会議でございます。そういう
ことで、代表質問、一般質問ということで、議員の皆さん非常に気にしておりますが、こ
うことは、前もって議会運営委員会、それから全協に諮っていただきたいということ
を特に要望しておきます。今後は、このようなことが起こらんように、理事者側は特に気
をつけてもらいたいということで、これに対する要望に対する答弁は副市長にこれはお願い
したいと。やっぱり副市長は事務屋のトップでございます。市民部だけの問題でござい
ませんので、副市長のほうから答弁をお願いします。

○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） このたびの議案第91号動産の取得（廃棄物運搬車の購入）が、一昨日本会議の代表質問の日に急遽追加提案という形になっております。これにつきましては、本来の議会運営の進行上、本来であれば冒頭の議会運営委員会でお話をさせていただいて、そしてご審議いただくというのが本来の姿であるのに、急遽こういう形になったことにつきましては、議会運営に多大のご迷惑をおかけしたことをまずもっておわびを申し上げます。

少し経緯をご説明させていただきますと、このパッカー車の購入につきましては、本年6月の経済危機対策臨時交付金事業、これを活用して事業をやろうということで、予算を6月議会でご承認いただいております。そして、執行の準備を進めておりましたけれども、8月末の政権の交代によりまして、この補正予算の見直しということが行われました。このパッカー車の購入につきましては、臨時交付金以外にも環境省の補助金をいただいて、少しでも本市に負担が少ない形でやろうということで準備をいたしておりました。ところが、国の補助金も見直しをされる中で、本市に果たしていただけるのかどうかかわからないという中で、いろんな情報収集しておったところ、10月21日に、本市の分については補助金はいただけるという内示をいただいたところでございます。それから早急に作業にかかったということで、結果的には入札が12月8日という形になった次第でございます。

この事業につきましては、今年度事業でございますので、早く執行したいという我々の思いと、それと議会にも、途中ではございますが、お示しをさせていただいて、十分ご審議いただきたいと、そういう思いで追加提案させていただいたわけでございます。

教育用コンピューターにつきましても、そういう思いでさせていただきました。ただ、本来の議会運営上は、こうした形というのは本当に議会運営上、本来あるべき姿ではございませんので、今後こういうことのないように十分気をつけて進めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦三一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） これから、年度末にかけての事業がいろいろ出てくると思いますので、今後十分に気をつけて議案の提出をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（三浦三一君） 次に、15番月岡永治君。

月岡永治君。

○15番（月岡永治君） それでは、議案第91号について、ちょっと大局的に聞いてみたいと思います。

一昨日、これ私の質問の前に出されたんですけど、メンバーとか設計とか、どういう状態であるかというのが一つもなしに、ただ金額だけ、こういうような5,171万3,480円で決まったということなんですけども、今10月21日、今言ようように、それ決まった後、私指摘してあったと思うんですけど、これハイブリッド車は、日本では4トン車以上ということになったら、日野さんしかないっていうのは、これは当然、あのとき私もすぐ言うてあったんですけども、それが、そういうのを調べるのにようけ時間がかかったということで、その入札のときに、どこを重点的にやったらええんかと。車屋さん主体で入札をするのか、その上に載すパッカー車、パッカーの部分を重点的にするのか。パッカーのほうを上重点にしたら、数十社で見積もりができるんやけども、車で見積もりすると、日野っていう限定があるんで、これは入札が難しいぞということで、最初に私申し上げてありました。これは、どないかして入札適正に行われるようにしたらいいんでないかと。そのときに、私が、前のパッカー車が4トン車で、大体800万円ぐらいで買えよったから、今度の車はハイブリッド車になって、多分1,100万円からそれぐらいになるだろうって話も、そのときに聞いたんですけども、今金額的に見ましたら、1,292万8,000円、こういう金額になってます。1,300万円になっとんですよ。これは、一体どういう入札をやられて、そういう金額になったんか。今、補助金が出る。それは、当然説明もしていただきました。1台当たり、民間よりかは倍の補助金が出るということで、350万円ですか、出てますけども、これが今言うように、当然最初から徳島日野に落ちるんだろうと思うんですけども、このメンバーと、そこまで行くまでの経過っていうものが、設定金額を一体どれぐらいにして、どれぐらいの金額で落ちとんのか、その説明がやっぱりできてないと思いますよ。提案するときは、そういう説明を必ずつけて説明しなくちゃいけないんだと私は思うとります。それは当然、共産党の前の女性の方がおりませんので、メンバーから何から全部普通はこらえてくれんですよ、議会っていうものが。それが、今うちの議会は、そんなことを聞く人がおらんようになりましたけども、あえて私もここで、こういうことであると、議会っていうのはこういうもんであるっていうものをする意味で、今聞いております。ぜひ、そこいらをお答えください。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 月岡議員の質疑にお答えいたしたいと思います。

指名業者をどういうふうな過程でそれが選んでいかれたのかということ、それと価格の設定、入札までにどういう経緯をたどったのかというふうなことでございます。

阿波市が導入予定しようとしている補助対象車両4トンハイブリッド車っていうものにつきましては、議員ご指摘のように、メーカー1社でありました。それがために、随意契約も考えたのでございますが、車両部分と改造、擬装、パッカーの部分で荷物を積む部分でございます、そういうふうなものを改造しなきゃならないということがございます。それで、その荷物を積むところのパッカー部分のその部分を主眼に考えると、市内業者さんも同列同等で扱える能力があるというふうに考えられます。そんな中で、今回の地域活性化経済対策交付金というふうな補助金の趣旨からいいますと、地域の活性化でございますので、市内業者さんも加えることによって、取り扱える市内業者さん、大型車両を取り扱える業者さんを加えることによって、競争原理を働かせられるのではないかとというふうに考えました。

それで、指名業者の4社、簡易指名業者10社、そのうち大型車を取り扱えない業者を除きまして、11社によって入札をさせていただきました。

それから、価格の設定でございますが、車両の本市仕様の改造が必要があるために、メーカーの価格に改造費用を加えた金額の85%で設計単価といたしました。それが、4台分で6,116万8,000円でございます。それを1台単価に置きますと1,529万2,000円になります。それで、落札価格の後が5,171万3,480円。議員ご指摘のように、1,292万8,370円という金額に1台当たりなります。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） そうですね、1,500万円。これが定価と、そういうふうなものだったんだと思うんですけど、何か私が聞いたら、99%でとったというふうな考えだったんですけど。というのは、聞いたときに、1,300万円ぐらいで入りそうな見積もりが来とんだというようなのは聞いたんですけど。それが、1,500万円というのは、定価のほうで計算したら1,500万円、だからその85%っていうもので設計金額を決めたということやから、私は値段的には高くはないんやけども、そこはそれでいいと思っちゃったんです。ですけどね、競争をただ11社にしたと言うたって、11社が勝負にならんので、こんな最初から。勝負にならん勝負をしてしもうた。だから、ここはプレ

ゼンが要るんでないか。さっき、八坂部長言いよった、情報課は、いつもプレゼンや、そういうふうなものをやりよんのに、ここで1, 200万円で、じゃあ今言いよる上のはどこが入ったんですか。モリタさんなんでしょう。今までは、明和さんの機械で、機械使いなれとるけども、今度はモリタっていうメーカーのものを上に載すようになった。ここに特別仕様でいっぱい書いてあるけども、その中で、この特別仕様でモリタさんがこれ以上のことをしてくれたとか、こういうふうなことが今度委員会で付託されとんやから、それ説明したげなんだらいかんと思うんですよ。それを金額が、今言ようように、1, 500万円のものが1, 300万円になったっていうことやけども、これは明らかに徳島日野の思いどおりになったというふうに考えております。

それと、もう一つは、私はこのときにその4台の車、おとついても何か故障1台しとるそうですよ。その前も故障しとんやけども、その4台の車が、このまま下取りをとるということになって、徳島日野が205万円で下取りします、21万円、63万円格式出とるようですけども、これはちょっとほかで売れるんでないか。そういうようなことで、下取りどっちが高いか1遍考えて、ネットオークションや、そういうようなものを考えたかどうかということも私3カ月前に言うてあった。そしたらそれが今、今度どういうふうにされるんかということも皆さん聞きたいと思うんですよ。ほたら、これで日野が下取りをしよっていう金額が、今205万円って出とんです、4台でね。だから、この4台も205万円っていうものが入札価格に入とったら205万円は低くなつとんだけども、その下取りに出さなんだから205万円高いちゅうことなんでしょう。と思うんですよ、僕が思うには。だから、そう私は今言いよるように、最初の1, 150万円なり1, 200万円のところにおさまったんでないかと思うとんです、ほんまのこと言うたら。だけど、議員の中では、我々うちの会派でもちょっとこれ高いなというような声が出よったんですけどね、そここのところをやっぱり皆わからなきやいかん。

ちなみに、きょうちょっと業者さんで、きのうこれ幕張と神戸と、それと九州、そういうところで、こういう車の何かオークションがあるらしいですわ。そしたら、これね、ちょうど三菱ふそうの4トンパッカー車が何ぼとか、三菱の2トン車が何ぼとか、ほんでいすゞの4トン車が何ぼって、これ金額今全部入れてもろうて、たった3日や4日前のオークションです。たまたま、今言いよる日野の4トンのパッカーだったら86万円、三菱だったら26万円、いすゞだったら37万円、これ2トンですけど。三菱の4トンだって65万円。こんなん出てますから、今来とる値段っていうのは、そこそこの値段来とんで

す。そこに、今市内の業者さんが、おとついの故障したときに、市内の業者さんに車借りて、今市場の町なかのごみ集めとるはずですよ。これ多分知つとると思うんやけど。その業者さんに借りて、その業者さんがもう一台うちも欲しいと、万が一故障したときに、市に貸してくれちゅうわけにいかんから、何か譲ってくれんかっていうような話がこっちに来とると言うから、私もそれちょっと聞いてね、それなら今60万円、50万円でこの来とるっていう金額は、この見積もりちゅうのはパッカー車オークションにかけて売っても大体それぐらいです。だから、これ以上で買ってくれるんだったら、使ってくれるんだたら、市内の業者に融通したげるっていうのも一つの手でないかなと私思うたんです。ですから、その業者さんに幾らぐらいで買ってあげられるんですかというて、私もちょっと念のために聞いてみた、憶測で。今大変憶測がはやってますけど、ちょっと聞いてみたんですけど、100万円以内やったら買いますって言うてます。だから、そういう考え方で、もしもそのかわり故障せんやつをお願いしたいということですけども、そんなことも含めて、やはりこの部分っていうのは特別なもので、やっぱり使う人でないと。これ使わん人に何ぼ言うてもだめなんです。オークションでも、たまたまそのときに欲しい人がおったら高くなるけども、それ以外のときは安くなるってのがオークションなんです。ですから、そこいらのことも含めて、ぜひこれから市民部のほうで考えられて、どうしたらいいかっていうことで、市内業者さんとか、県内のそういう。これ運搬するの86万円で売っても、その運搬費が契約手数料っていうんで数十万円引かれるんですよ。ですから、そういうことも含めて、やっぱりちょっと考えてみたらどうだろう。

それと、たまたま環境課からちょっとさっき資料もろうたんですけども、これちょっと見たんですけど、これ全然関係ありませんけども、高松市役所です。こんだけ宣伝出て、ほんならことしの7月までの分ですけども、こういうことで、私ぱっと見て、今裏みて気ついたんですけど、こういう宣伝で、封筒は、全部この4業者がしよる。市役所に使ってくださいということで、宣伝したものを持ってきよるらしい。ですから、封筒にはお金かけてないのと違いますか、ここに書いてあるのは。こういうことも含めて、やっぱり知恵出してやっていただけたらと思います。ぜひ、今の金額的なもんもそうですけど、そこいらのところもうちょっと十分協議してもらいたいと思います。終わります。

○議長（三浦三一君） 以上で通告書による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第84号から議案第91号までについては、会議規

則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第4回阿波市議会定例会日割表に基づいて委員会を開会され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

14日午前10時より総務常任委員会、15日午前10時より産業建設常任委員会、15日午後1時より文教厚生常任委員会です。

なお、次回本会議は21日午前10時に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時42分 散会